

# BULLETIN

OF

YAMAGATA PREFECTURAL CENTER FOR ARCHAEOLOGICAL RESEARCH

*The thirteenth issue*  
2021.3

## CONTENTS

A forge at The Nakanome II site in Middle Kofun-period	AMAMOTO Masaki .....	3
A Chronological Study of Pits where Roof Tiles were Discarded at the Third Citadel of Yamagata Castle Site in Edo Era	KOBAYASHI Keiichi • SHIKAMA Yugo .....	23

山形県埋蔵文化財センター

# 研究紀要

第13号  
2021.3

## 目 次

中野目 II 遺跡の古墳時代中期の鍛冶工房	天本 昌希 .....	3
山形城三の丸跡の「瓦投棄土坑」について	小林圭一・色摩優吾 .....	23

## 刊行のことば

公益財団法人山形県埋蔵文化財センターは、山形県内における遺跡等の埋蔵文化財の調査研究を行い、県民の文化財に関する理解を深めるとともに、文化財保護と地域開発の調和を図り、もって、県民の文化生活の向上と地域文化の振興に寄与することを目的に、平成5年4月に設立され、今日に至っております。

設立以来、東北横断自動車道、東北中央自動車道等の高速道路をはじめとする道路建設や圃場整備等の開発事業に伴い、緊急発掘調査を数多く実施して参りました。その間、国宝に指定された舟形町西ノ前遺跡の土偶「縄文の女神」をはじめとして、多数の貴重な埋蔵文化財が発見されました。

また、発掘調査のみならず、調査の成果を県民に広く紹介すべく、発掘調査速報会はもとより、考古学講座や出土品の企画展示、遺跡見学・発掘作業体験の受け入れ等に取り組んで参りました。

さらには、埋蔵文化財の調査研究の一層の充実を図るとともに、職員がこれまでに蓄積した学術的な研究成果を発表する場として、設立10周年を機に、平成15年より、『研究紀要』を刊行して参りました。途中休刊した時期もありましたが、この数年は毎年刊行を重ねて参りました。これもひとえに関係各位と皆様方の御支援と御協力の賜と、心より感謝を申し上げる次第です。

職員の日頃の研鑽の成果である『研究紀要』は、考古学研究の資料としてのみならず、埋蔵文化財に対する県民の皆様の理解を一層深めるために欠くことのできない刊行物です。山形県内はもとより、他県の調査成果の比較研究等も盛り込まれており、考古学研究の最前線にある成果といっても過言ではなく、地域文化の振興に大きく寄与しているものと自認しております。

このたび、『研究紀要』第13号を上梓いたしました。掲載された2編の論文は、当センターが平成30年に発掘調査を実施しました中野目Ⅱ遺跡（山形市）と、平成23年から令和元年にかけて実施しました山形城三の丸跡（山形市）の調査成果をベースにした内容となっています。本書が、学術研究の資料としてのみならず、埋蔵文化財や地域に対する皆様方の御理解を一層深め、広く活用されることを願っております。

令和3年3月

公益財団法人 山形県埋蔵文化財センター

理事長 武田 啓子

## 研究紀要刊行事業等の御協賛者芳名

( 平成 29 年 11 月から 12 月にかけて協賛を募集しておりました  
当センター『研究紀要』の刊行事業等に対して御賛同いただいた方々 )

### 法人・団体

株式会社サンライズ機工 様 (酒田市)

環清工業株式会社 様 (酒田市)

県教育庁文化財・生涯学習課有志一同 様 (山形市)

公益財団法人山形県生涯学習文化財団 様 (山形市)

中山地区会 様 (上山市)

(その他研究紀要への掲載を希望されなかつた方 2 団体様)

### 個人（五十音順）

青山 崇 様	阿子島功 様	安彦政信 様	稻村圭一 様	大類 誠 様
小笠原正道 様	奥山 賢 様	小野 忍 様	菅野 滋 様	草苅信博 様
齋藤 稔 様	佐藤巖雄 様	佐藤庄一 様	角屋由美子 様	竹田純子 様
中薦 寛 様	廣瀬 渉 様	松田国明 様	向田明夫 様	村山賢司 様
渡邉弘明 様				

(その他研究紀要への掲載を希望されなかつた方 25 名様)

# 中野目Ⅱ遺跡における古墳時代中期の鍛冶工房

天本昌希

## 1 はじめに

中野目Ⅱ遺跡は、山形市の北西部、中山町との市境近くの須川左岸の自然堤防上に立地する遺跡である。2018年、須川の河川改修事業に伴い第2次となる調査が実施された。結果、古墳時代中期の鍛冶工房と目される竪穴建物ST101を検出した。ST101からは、当該期の土器群の良好なセットとともに、鍛冶炉と考えられる炉跡を検出し、周辺から高环脚部の転用羽口、鉄滓、鍛造薄片や粒状滓など鍛冶行為を確実に物語る多くの遺物が出土したのである。

日本列島における鉄器の利用は、弥生時代終末までにある程度の普及が見込めるものの、より複雑な道具の生産や利用数の増加は、故鉄の再利用や不純物の精錬を可能とする高温操業の鍛冶が可能となる古墳時代の開始を待たねばならない（村上2007）。古墳時代の鍛冶関連遺跡は、前期段階で関東地方から新潟県まで広がるもの、その数は全国でも数例にとどまる。これが中期になると、その分布や検出数は飛躍的に増え、東北地方は岩手県南部までみられるようになる。

遺跡において鍛冶痕跡を探そうとするとき、羽口や鉄滓などの鍛冶関連遺物の出土や、鍛造薄片を含む炉など鍛冶遺構と判断できる痕跡の検出をもって判断される。しかし、それらの多くは部分的、断片的なものであり、明確に鍛冶遺構と判断できる事例は限られる。中野目Ⅱ遺跡から検出したST101竪穴建物は、これらの要素をすべて満たす良好な鍛冶遺構である。しかもそれに共伴する土師器の様相は、これまで山形県内において空白となっていた古墳時代中期の前葉を示すものであった。もちろんこれは鍛冶遺構として県内最古のものとなり、日本海側における鍛冶技術の波及地点を大きく北上させるものとなる。このように中野目Ⅱ遺跡の発掘成果は、地域の歴史を語る上で重要な資料といえるが、整理作業の都合上、発掘調査報告書の刊行が数年先になってしまふ予定である。よってここに先行してST101の内容を記し、当該研究に資するものとしたい。

## 2 調査の概要と遺跡の立地

中野目Ⅱ遺跡は、現在の須川左岸の河川敷から堤内地西側の住宅地まで広がる遺跡である。今回の第2次調査では、河道改修に伴うものため、現河道縁辺に沿って、堤防内高水敷の調査区となった。調査区内の基本土層からは、黒色のシルト層と黄褐色の砂質シルト層がくり返す様子がみられた。前者は旧地表面、後者は洪水による堆積層と判断している。遺構の検出は、黄褐色の洪水堆積層の上面で行った。調査区内では上下2層の黄褐色土層中に遺構がみられるため、平面積1900m<sup>2</sup>を上・下層に分けて調査している。両者を分ける洪水堆積は、古代以降のものと考えられ、本論の主題となる古墳時代のものは、すべて下層より検出している。

古墳時代の遺構は、竪穴建物3棟を検出している。これらは遺構間に重複はないため、出土遺物の検討によって前後関係を判断する必要がある。幸いなことにいずれからも多くの出土遺物を得ているが、現状では未整理のため詳細な検討はできていない。ただし、いずれも中空棒状の屈折高環を中心としているため、古墳時代中期の範疇に収まるものである。このうちの1棟が本論で取り上げる鍛冶工房ST101竪穴建物である。

須川左岸に展開する今回の調査区の隣接地区には、既に多くの調査事例がある。中野目Ⅱ遺跡の第1次となる調査は、1999年、須川の堤内地西側に計画された住宅団地の造成に伴い、山形市教育委員会によって調査されている（國井2001）。結果、古墳時代のものは検出されず、9世紀中葉の竪穴建物が2棟検出されている。この西側120mに中野目Ⅰ遺跡があり、同じ住宅団地造成時に調査されている（國井前掲）。古墳時代のものは、後期の竪穴建物を3棟検出している。ほかにも河川沿い南500mに立地する川前2遺跡があり、河川改修に伴い5次に渡る調査が行われている。中心となるのは古代のもので、大規模な集落を検出している。古墳時代のものは、前期に限られ、竪穴建物18棟が検出されている。

これらの結果をみると、今回の中野目Ⅱ遺跡第2次調

査以外、隣接地区では古墳時代中期のものは検出されていない。こうしてみると、東側は須川によって切られ、西と南側は調査済み、北側は今回の調査区では後世の造成により失われていることがわかった。よって、調査区外に集落の中心部が展開していることを考慮したとしても、北側に細長く展開するほかなく、大規模な集落とはなりえないことが予想される。

本遺跡の立地を巨視的にみると、山形盆地のほぼ中央部にあたる。この盆地南部の底面を藏王山脈から北へ流れる須川がつくりだしている。本遺跡付近では東から流れてくる馬見ヶ崎川や立谷川が合流し、さらに1.5kmほど先で最上川に合流し、盆地北半の床面を作り出してゆく。山形盆地内の低地域には、天童市の西沼田遺跡と山形市の船遺跡といった2つの古墳時代の国史跡のほか、県内でも数多くの古墳時代遺跡が確認されている。地形分類図をみれば、低地域に樹枝状に広がる自然堤防や扇状地端部などの微高地を選んで集落が展開しているといえよう。この地域内で古墳時代中期の遺跡をみると、山形市の渋江遺跡、下柳A遺跡、天童市の藏増宮田遺跡、的場遺跡、板橋2遺跡、東根市の扁田遺跡などが挙げられる。

### 3 銀治造構 ST101 積穴建物

ここでは今回の調査で検出したST101積穴建物について、検出の経緯と造構の規模や形態をまとめる。

#### 造構検出の経緯について

本造構の当初の検出段階は、下層の調査に移行した際、上、下層の区分が不明瞭な地区に、明るい色調の覆土（第1図1層）のプランが丸方形状に見えたため、2.5mほどの小型の積穴建物を想定して造構を設定した。同様の規模の造構としてST90があり、こちらからは底面糸切りの須恵器などが出土していたため、本造構も古代のものとして考えていた。

掘削にあたりベルトを設定して掘り進めるも、立ち上がりが判然としない。ベルトラインを延長するようにサブトレンドを入れ、地山との境を確認しようとすると、そこから遺物が出土する。また、隣接する古代の土坑SK77の壁面から古墳時代の遺物が出土するため、この付近は古墳時代の包含層か、ほかの造構と重複する可能性を考えた。EL1とした炉跡は、この段階で検出され、

付近から鉄滓の出土もみられたため、古代の銀治造構としての認識であった。

造構プランが判然としないながらも一通りの記録をとった後、これを壊すように周辺全体をグリッド単位で掘り下げた。当初の確認面から20cmほど掘り下げる、大量の遺物とともに外側へ大きく広がる造構のプランを確認することができた。この段階では2つの造構が入れ子状に重複していることも考えられた。しかし、調査が進むにつれ、床面の高さがほぼ変わらないことや、鉄滓などの銀治関連遺物が外側の覆土からも出土すること、遺物には高环脚部の転用羽口片も認められることなどから、造構は1つで、古墳時代の銀治炉をもつ竪穴建物であると判断するに至った。

#### ST101 積穴建物の規模と形態、附属施設について

ST101積穴建物は、調査区内のほぼ中央部の西壁寄りに検出している。長軸方向は、N-45°-Wに傾き、北東-南西の長軸方向で7.86m、北西-南東の短軸方向で7.02mの平面規模を測る。床面はほぼ平坦で、標高は91.48m前後を測る。造構の深さは、当初別の造構と考えた1層の検出面だと91.8mで、床面まで32cmを測るが、全体を掘り下げて竪穴の全景を確認できた面からは10cm前後の深さとなる。

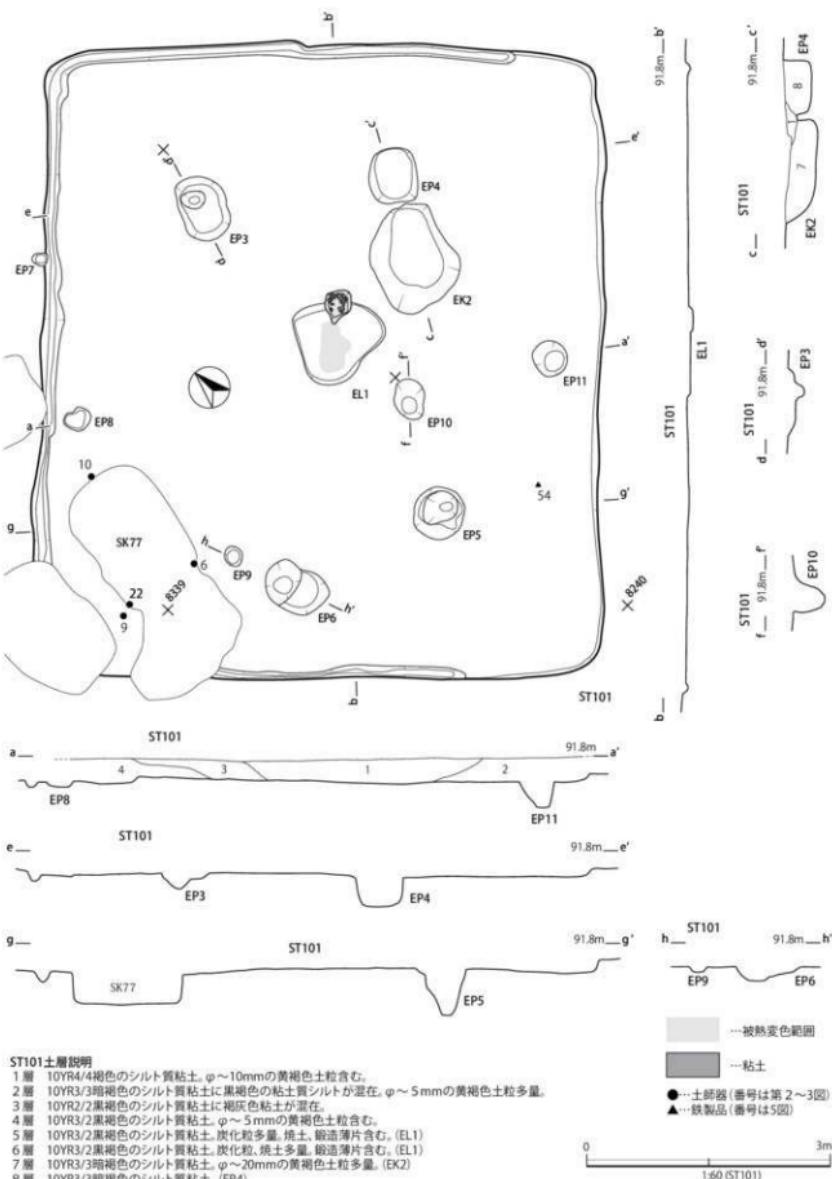
附属施設は、中央北東寄りに銀治炉であるEL1、これに隣接して建物内の土坑であるEK2、柱穴とみられるピットはEP3～10まであり、周溝は南東辺以外に巡っている。貼床は周縁部を中心に貼られている。銀治炉は後述するとして、ほかの施設についてみてみよう。

EK2土坑は、1.2m、短軸47cmほどで深さは竪穴の床面から36cmを測り、銀治炉の北東に近接する。これを一般的な貯蔵穴とするには、周辺の遺跡の竪穴建物にみられるものと比べ、中心部に近すぎるため、隣接する銀治炉での作業に伴う機能を想定したい。

柱穴はEP3～5の3本が主柱穴で、西側のものはSK77と重複し失われていると考えられる。全体的に柱通りが悪く、深さも均一ではない。EP5が床面から57cmを測るのに対し、EP3は20cmである。そのほかのものも企画的に並ぶようなものではない。

#### 銀治炉

ST101の銀治炉の平面形は、直径32cm程度の円形で、南西側の一部が突出している。この南西側の外側



第1図 ST101 竪穴建物

に鍛治炉と一部重なりながら直径1m程度の不整円形にテラス状の掘り込みがつくられている。このテラスには、炉の突出部の延長線上に被熱変色がみられることから、この部分が作業場や焼き出し口であることが想定できる。よって鍛治炉の向きは第1図の通り北東側を上に想定してよいだろう。そうなるとEK2土坑は、炉の右後に位置することになるため、民俗事例では横座と称される、作業の際の足入れ場として機能するようなものではないと考えられる。EK2土坑の底面からは強い被熱を受けた5cmの大花崗岩礫が出土しており（第5図58）、鍛冶作業と無関係ではないと思われるが、具体的な機能には言及し難い。ほかの遺跡にみられる鍛冶工房遺構内の土坑の機能については、冷却水を貯めたもの（大澤1987）や、鍛冶関連用具の収納庫（内山1998）などがあるが、それらと同様の検出状況は示していない。

炉の掘り込みは浅く3~5cmほどである。覆土は竪穴のものと同様のシルト層に炭や焼土、作業時の鍛造薄片が含まれている。加えて掘り込みの周縁部には脆弱で不定形な粘土塊が残存していた。この粘土塊より下の地山部分にも被熱による赤色変化は認められたため、地山を断ち切って確認したところ、その変化が及ぶ範囲は極

めて薄いものであった。よってST101の鍛治炉は、地山を直接掘り込んで炉床とするものではなく、掘り込みに粘土を貼り付けて炉を構築するものと考えられる。これは、安間氏の鍛冶炉分類のI b型にあたり、炉の耐火度を高める効果が指摘されている（安間2007）。ただし、本遺構の粘土は、掘り込み底面から壁面まで均等に貼り付けられたものではなく、やや浮いたような検出状況を示しており、中心部から焼き出し口方向は欠けている。空疎で脆い粘土であり、取り上げることはできなかった。こういったものが他遺跡において粘土貼り炉床をしているものと同等のものは注意を要する。

#### 4 ST101 竪穴建物出土遺物

本遺跡の整理作業については、2018年の調査終了後、同年度内に水洗、注記、一部の接合作業まで行ったのみであり、全容は把握しきれていない。本論の執筆にあたり、ST101竪穴建物の出土遺物を中心に内容を精査し、一部を図化している。

鍛冶関連のものを除くST101から出土したもので確認できる器種は、高环、小型・中型壺、壺、甕、ミニチュアがある。これらがどのような組成比率で構成されているのか。本論では他遺跡と比較できるよう、破片数と重量に加え、口縁部片を16等分した同心円にあて、残存値を積み上げることで最小個体数を出す方法と、個別に個体識別する方法とで全体の組成の把握を試みる。

破片数と重量では、土師器の総数2120片、19.76kgが出土している。内訳として、土師器の高环と判断できるものは351片、4.24kg。小型・中型壺と判断できるものは532片、3.81kg。壺か甕、鉢など（以下壺類）と判断されるものは1217片、11.71kgである。

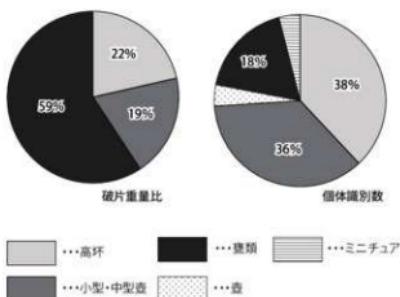
個体数をみると、口縁部片の残存値積み上げによる計測では、高环は14点、小型・中型壺は7点、甕類は7点となる。個体識別法による個体数は、残存値の高いものからの類推や、接合のため類似破片を集めたものの中から分類できるものを1個体とみななどしてカウントしたもので、破片の一つひとつを識別したものではない。高环は19点、小型・中型壺18点、壺2点、甕9点、ミニチュア2点となった。

以下ではST101竪穴建物からの出土遺物を器種ごとに全体の傾向や個体の特徴を述べてゆく。一部ST101



ST101土層説明

5層 10YR3/2黒褐色のシルト質粘土、炭化粒多量、焼土、鍛造薄片含む。  
6層 10YR3/2黒褐色のシルト質粘土、炭化粒、焼土多量、鍛造薄片含む。



にみられない器種や器形のものは、今回の調査で検出した出土遺物内容の類似する別遺構のものを参考資料として掲載している。

#### 高坏

第2図の1～9まで9点を掲載した。脚部などから推測すると、個体数で19点となり、遺構内で最も多い器種と考えられるが、全体形が残るものは少ない。

坏部の特徴は、下方に稜をもって開くものが大半を占める。稜のつき方は2のようにやや鈍いものと、3などのように明瞭なものとがある。9は下方にまったく稜をもたない例外的なものであり、図化外のものを見てもこれと同様のものはない。坏部の稜から直線的に開き、口縁端部で緩やかに外反するものが多い。坏部の形状で、他遺跡にみられる鉢のような深身になるものはみられない。坏部や脚部に段をつくる、いわゆる有段高坏もほとんどみられず、口径が1/4程度残存する5のほかは、図化外に破片1片を確認するのみである。

脚部の特徴は、中空棒状で裾部が屈折するものが大半を占め、図化したもののが、実測外にも複数点の同型品がある。基部から中膨らみで緩やかに広がり、屈折して開くもので、裾の端部で接地する。棒状部と裾部との接合に、脚部内側で段をもって接合する7のようなタイプとスムーズに繋がるタイプのものがある。本遺構でみられる脚部の長さや径の大きさに、若干の個体差はあるものの、大きなものではない。

これらとは別の脚部として、坏部との接合部から円錐形に広がるタイプのものがみられる。これは裾部のみが「ハ」の字状に開くものではない。図化した4、8のほかには、羽口に転用されている30も同タイプのもので

ある。今回の調査ではほかの堅穴建物から出土したものを見ても、複数点の同じ型の脚部を確認できる。周辺の遺跡に比べ、極めて高い比率で出土しているといえるだろう。また、この型の脚部は、大きく開いているためか脚内側の調整が丁寧であることが指摘できる。輪積み痕がナデ消されているほか、坏部との接合の際に坏部の見込み側から押し出された粘土をそのままにせず、脚部内側から指で押し戻している。屈折型の脚部でも一部にこの押し戻しは確認できるが、円錐形のものは、ほかの遺構出土のものを含め、確認できるものすべてにこの調整が確認できる。よって脚部の付け根で破損し坏部のみ残存している場合などで、その根本に押し出された粘土がそのまま半球形に残っているものには、棒状の脚部が付くと推測できる。

特徴的な個体についてみていくと、4は全面に丁寧なミガキの入る精製品であり、残存率も高い。大きく円錐形に開く脚部が特徴的で、口縁部214mmに対して、底部は184mmと、口径に近似するほど大きく開く。坏部はやや鈍い稜から緩やかに外反しながら立ち上がる。全面にミガキが施され、口縁端部はその後にヨコナデで調整されている。脚部内側上部にはユビオサエとハケメが残り、広がった下部には横向方向のミガキで調整されている。

9は、ほかのものに比べて極端に浅い坏部をもつ特殊な形状のもので、同様の型のものは破片も含めてみつけることができない。ほかの高坏に比べると、坏部下端の稜まで作って止めた未完成のような印象を受ける。坏部から脚部の半面に二次的に被熱を受けている。坏部はハケメ調整後、ヨコナデによって平滑にされる。脚部外面はミガキがみられ、内面下部はハケメで調整されている。

#### 小型壺・中型壺

第2図の10～19まで10点を図化している。小ぶりな胴径で判断できる個体数を数えると18点となり、高坏と並んで本遺構の主要な器種となる。定型的な脚部と直線的に広がる頸部をもつもので、胴径が100mm前後のものを小型壺とし、胴径が150mm前後程度のものを中型壺とする。不定形なものや、甕と同程度の大きさをもつものは、何もつけずに「壺」として分けておく。

本遺構から出土した資料は、図化したものすべてを含め、大部分が小型壺である。甕類と区別が困難な胴部

片の中には、中型壺に加えられるものが含まれているかもしれないが、明確に判断できるものはない。これらの資料の中には、13や17のように、胴部に穿孔し、壺としているものも確認できる。ただし、穿孔部分が欠損していると小型壺との区別できないため、区分を設けずに扱う。口縁部の欠損が多く、全体形がわかるものは少ないものの、口縁部の高さがや口径が胴部の高さや胴径に近くなるものが多い。胴部は球形に近いものとソロバン玉形を呈するものなどいくつかのバリエーションがみられる。底部は小さなながらも平らな底面を作り出すものと、完全に丸底になるものとみられる。調整は横位のミガキやハケメがみられるが、その痕跡をナデ消されているものが多い。内面は粗雑な調整痕で輪積痕を残すものも多い。ほかユビオサエや底面からの放射状になされるナデなどがみられる。胴部と頸部の接合部は、スムーズにつながるものと内面で段になるものがある。胴部最上面の内側には閉塞するための粘土の絞り巻が残るものもある。胎土の色調として、全体的に赤みがかっているものが多い。

特徴的な個体を確認すると、10は、口縁部を半分程度欠くものの底部までの全体形がわかるものである。口径90mmに対して胴径は96mm、全体の器高117mmに対して口縁部高40mm、胴部高77mmとなり、口径は胴径に近いものの、高さがやや低い個体である。底部は小さなながら平面を作り出しており、胴部は肉厚の器壁を持ち、丸みをもって立ち上がり、外面下部にユビオサエの痕跡が残るもの、全面にナデ調整される。内面の底部には放射状のナデ痕跡が比較的深く刻まれている。口縁部は胴部にソケット状に差し込まれ、内面で段になり、緩やかに内済しながら立ち上がる。内外面にヨコナデの痕跡が確認できる。部分的に二次被熱による赤色変化もみられる。胎土は1mm径の礫を多く含むものである。

11は、底部片と胴～口縁部が接合しないものの、胎土の質感や復元径から同一個体と判断できるものである。胴径113mmに対して口径復元値で90mmと若干小さくなる。一方、口縁部高は25mmしかなく、未接合ながら、推定される胴部高と比べかなり短くなると思われる。歪みが大きい個体ではあるが、ほかの小壺に比べ胴部径も大きく、やや異質な印象を受ける。

## 鉢

第2図の20のみ1点の出土である。口径1/4程度が残存するもので、復元すると152mmを測る。頸部で折れて強く外反する。壺とするには違和感を覚えるため、ここでは鉢と分類しておく。外面はミガキ、内面は強いナデで調整されている。これ以外に類似する器形のものは確認できない。

## 壺

第3図に21と22を掲載する。口縁部から判断できるものはこの2点のみである。壺と同程度の大きさのもののや、不定形なものを小型・中型壺と分けてここにまとめておく。破片資料の場合、壺との区別がつかないため、破片数の計測では壺類としてまとめている。

21は有段口縁で、口縁部から肩部まで残存し、以下を欠くものの、口径周りの残存率は高いものである。口径は185mmあり、有段部の稜はやや鈍い。頸部からの肩は大きく張り、残存部の胴径で250mmあるため、それ以上の大きさになることが推測される。二次被熱により器表面の剥落がみられるが、ミガキによる調整痕が確認できる。

22は垂直的に頸が伸び、胴部の張らないもので、ユビオサエ後ナデにより整形される。ほかの小型壺に比べると、不定形で形状も含めて異質な印象を受ける。胴部は僅かな部分が細長く残存するもので、歪みの影響が排しきれないが、底部付近まで残るものと考えている。

## 甕

第3図に23～25までの3点を掲載している。本遺構内に甕は9個体以上を識別できる。すべて「く」字状の口縁部をもち、胴部が楕円形を呈し、ハケメを残すものである。残存する底部は平底であるが、そもそも遺構内出土のものに底部片が多くはないため、出土遺物の類似するST100竪穴建物から丸底のものも参考資料として掲載しておく。

24は口縁部から底部までほぼ完形で残存するものの、歪みが激しい個体である。底部は平底で中心部が凹む、いわゆる輪台技法のものである。器表面は摩耗しているが幅の狭いハケメ調整痕を残している。

## (瓶)

第3図に26を掲載する。本遺構には瓶と判断できる土器片は得られていない。ただし、出土遺物の類似する

ST100 竪穴建物からは有孔鉢タイプのものが得られているため、参考資料として掲載しておく。内部のハケメ痕跡が擂鉢のように深く残される複合口縁タイプのものである。

#### ミニチュア

第3図に27と28の2点を掲載する。土製品としてのミニチュアは両者とも手捏ねで椀状にしたものである。27は明確に底部が平坦にされている。口縁部は判然とせず、口唇部が全面摩滅しているものと考えている。28は全面の摩耗が著しい。

#### (須恵器)

第3図に29の1点を掲載する。本遺構から須恵器は出土していないが、今回の調査で検出したST99 竪穴建物から須恵器の鰐が1点出土している。口縁部を欠くため時期判断に窮するが、頸部は細く、肩は丸みをおび、櫛描きなどの装飾はみられないなどの特徴からは古手の印象を受ける。ST99とST101の時期差は、調査時の所見で大きく離れないと考えているが、詳細は未整理のため今後の判断に委ねたい。

## 5 鍛冶関連遺物

ST101 竪穴建物を特徴づける鍛冶関連遺物は、羽口、粘土塊、鉄滓、鍛造薄片、粒状滓など多岐に及び、かつ一定量の出土をみている。県内初の古墳時代中期の鍛冶工房遺構であることを証明するには十分な資料であろう。なお、羽口片や鉄滓は、ST101以外の竪穴建物やほかの遺構からも少量出土しているが、ここには含めていない。また、出土遺物全体をみると、二次被熱を受けているものが多い。全体的に受けているものから、部分的に強く受けているものまで様々である。高環脚部などは、羽口としての利用をうかがわせるものであるが、明確なもの以外は本論では羽口としてカウントしていない。ほか高環や小型壺などで鍛冶に関連するとは思えない部位に不作為的に被熱痕跡が残されていることも雑感として記しておく。

#### 羽口

第4図に30～35まで6点を掲載する。いずれも高環の脚部を転用した羽口と考えられ、発泡などの強い被熱痕や滓の付着などから明確に判断できる。ST101 竪穴建物から出土したものの総数は40片を数える。破片

が多く、径を復元できるものは限られるが、送風口となる先端部の内径は20mm程度となる。33や34などは高環脚部とすると、径も小さく器壁が薄いように思われるが、同様の破片は掲載外のものにも何点かみられる。34や35は成分分析のため切断している。分析の結果、付着するガラス質滓に微小金属鉄粒が確認されたことや、鉄酸化物主体の粒状滓が付着することなどから、鍛冶作業に用いられたと判断される。

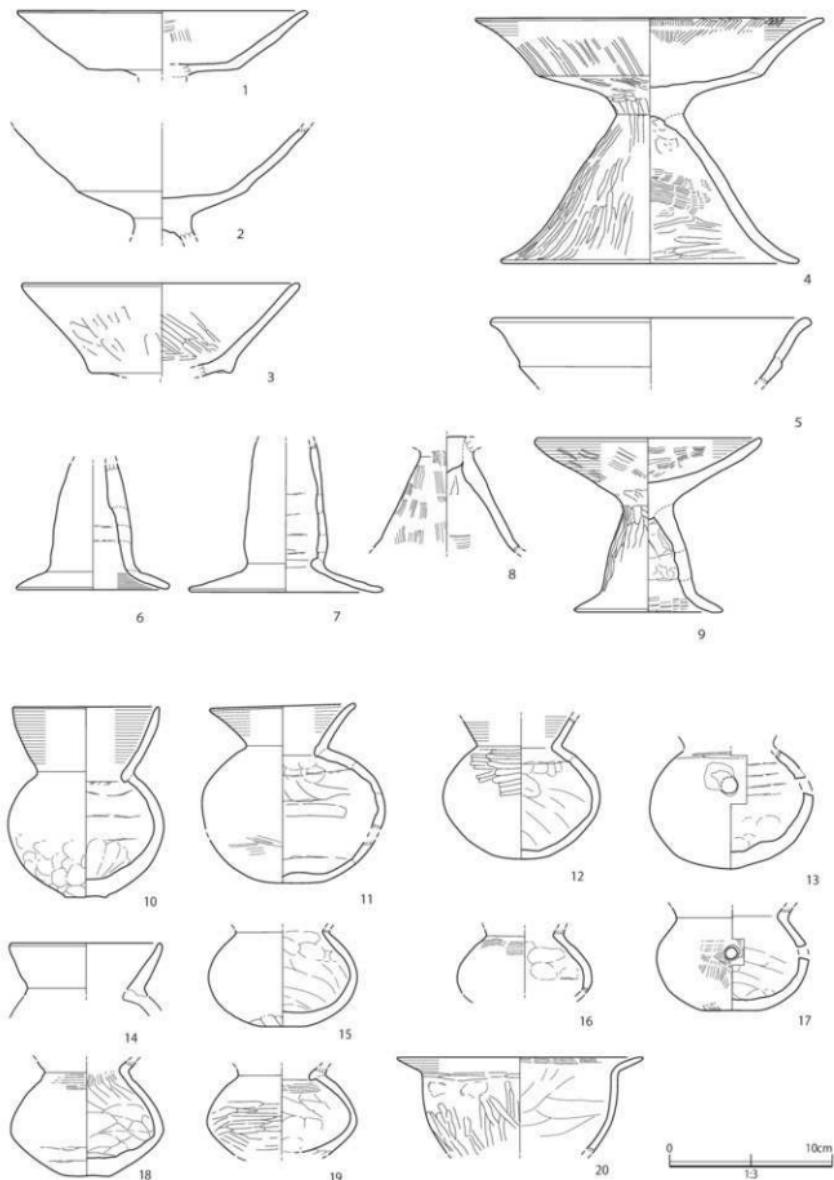
30は、高環脚部が円錐形に開くタイプを転用したものである。脚の長さは78mm、復元できる裾部の径は122mmとなる。高環としてみると、第2図4のものより小型のものが想定される。縦方向に半分強を欠くものの、今回の調査では唯一、吸気部から先端部まで残存するものである。送風口となる先端部の孔の内径は20mmほどを測り、先端部外面には滓が付着する。その縁辺周辺には灰色の被熱変化が認められ、更に外側縁辺には黒色に変色する。

31は、柱状脚部を転用したもので、先端部のみ外径が全周残るものである。強い被熱により損傷が激しい。先端部を正面にしたとき、半分には被熱痕跡や滓の付着が集中しているため、設置時の上下を判断できる。

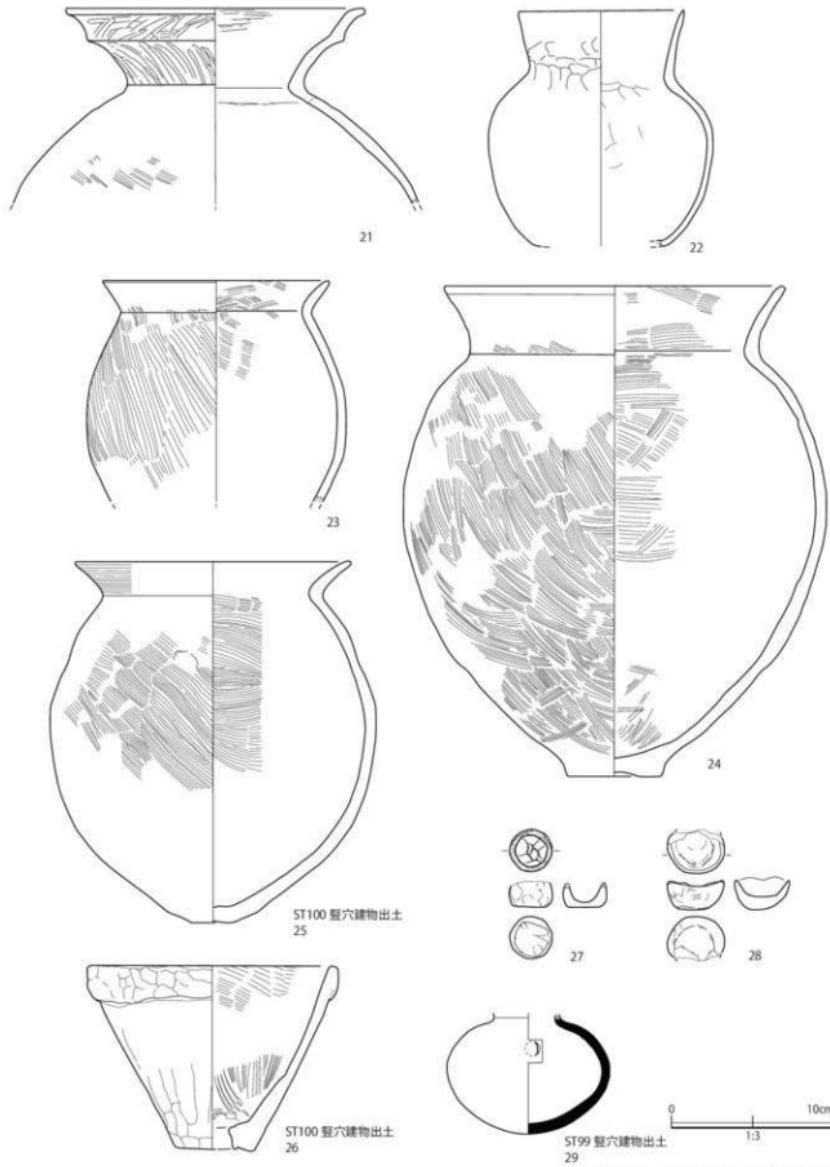
#### 鉄滓

第4図の36～52まで17点を掲載する。鉄滓は、今回の調査区全体で1335g出土しており、うち841.5gがST101 竪穴建物からのものである。ただし、ST101以外から出土したものの大半も、その付近からの出土であり、成分分析の結果も類似するため、これらの起源は同じST101と考えている。ここに掲載したものは36のみST101付近の上層から出土したもので、ほかはST101の覆土や床面から出土したものである。大部分が炉内や炉底で長軸5cm、厚さ2cm以下のものである。最も大きいものは遺構外から出土の36で長軸10.5cm、突出部を除いた厚さで3.5cm、重量は294.5gを測る。52はガラス質滓の塊で炉壁の可能性もある。36～39は成分分析に供したものである。分析結果は後述する。

40～43は、鉄製品と滓が固着したものと考えている。銷ぶくれとするには重く、中身が詰まっている。40は刀子などの先端部、41や42は板状の製品が固着したものである。43は棒状の木質の外側が銷に固まって残



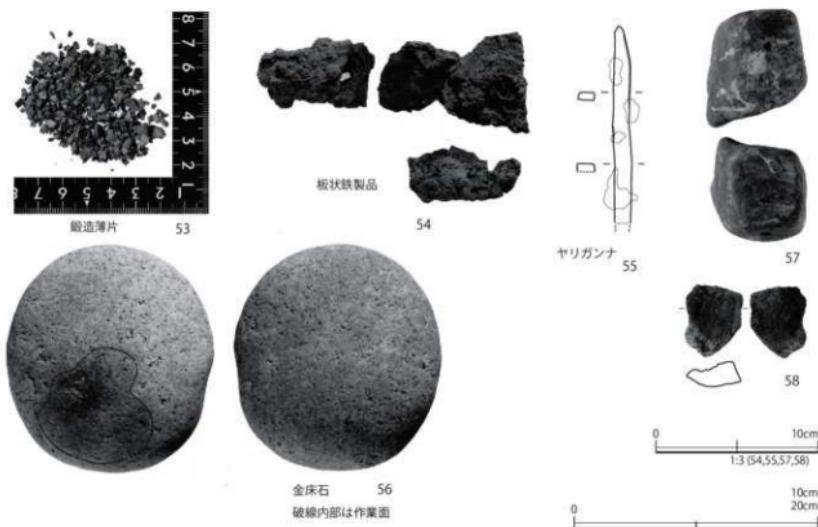
第2図 ST101 竪穴建物出土遺物 1



第3図 ST100 穹穴建物出土遺物 2



第4図 ST101 竪穴建物出土遺物 3



第5図 ST101 穫穴建物出土遺物4

されたもので、ほかの鉄片とともに滓と固着している。

#### 鍛造薄片・粒状滓・粘土塊

鍛冶炉 EL1 の覆土や周辺の覆土の掘削時に違和感を覚えたため、覆土ごと持ち帰り水洗選別した結果、微小遺物の回収に成功した。大きいもので長片 5 mm 厚さ 1 mm ほどの鍛造剥片を 7 g (第5図 53)、径 3 mm ほどの粒状滓を 3.5 g ほど得ている。粘土塊は土器とは異なる不定形な球状にものにスサ痕を残すもので、合計で 35.5 g ほど出土している。

#### 鉄製品

第5図に 54 と 55 の 2 点を掲載する。54 は、ST101 の床面から出土したもので、鉄板を折り曲げた鉄製品である。残存量が少なく、器種を判断するのが困難であるものの、鋤先などの工具類と予想される。屈曲した鉄板内部には炭化した木質が含まれている。また、出土土師器の内容が類似する ST100 穫穴建物からも鉄製品が得られており、55 は、福島大学の菊地芳朗教授のご協力により X 線写真を撮影したところ、ヤリガンナであることが判明した。両者ともに成分分析を行ったが切断した場所の金属量が足りず成果を得られていない。

#### 理化学分析

2018 年の調査終了時に鍛冶関連遺物の理化学分析を株式会社古環境研究所に委託した。鉄滓の成分分析の結果を表 1 に記す。

分析報告によると、分析に出した 4 点の鉄滓は、いずれも主に鉄酸化物と二酸化珪素を主体とする粘土の溶融物からなり、製鉄原料起源の脈石成分の影響は、ほとんどみられない。よって鉄素材を熱間で加工した際の反応副生物である鍛錬鍛冶滓と推定されている。

更に報告では、鉄滓中に 1 cm 前後の小形の（鉄化）鉄粒を含むものも確認されたとする。このうち 1 点(36)は表層に過共析 ( $C > 0.77\%$ ) 組織、内側に亜共晶組成白鉄 ( $C < 4.26\%$ ) 組織の痕跡が残存する。もう 1 点(39)は亜共析 ( $C < 0.77\%$ ) 組織の痕跡が残存する。この調査結果から、鉄素材の少なくとも一部は鉄鉄で、鍛打加工な状態に炭素量を調整する「卸鉄」にあたる作業ができたものと推測される。また硬さや焼き入れ性を要求される「刃金」に向いた高炭素材が搬入されていたと報告されている。

分析結果からいくつか付け加えるならば、いずれの資

表1. 中野目II遺跡の成分分析結果

資料番号	全鉄分 (T.Fe)	金属鉄 (M.Fe)	酸化第1鉄 (FeO)	酸化第2鉄 (Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	二酸化珪素 (SiO <sub>2</sub> )	酸化アルミニウム (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	酸化カルシウム (CaO)	酸化マグネシウム (MgO)	酸化カリウム (K <sub>2</sub> O)	酸化ナトリウム (Na <sub>2</sub> O)	酸化マンガン (MnO)	二酸化チタン (TiO <sub>2</sub> )
36	38.15	0.09	16.17	36.45	25.70	7.06	1.32	1.15	1.39	0.53	0.06	0.31
37	51.27	0.08	29.98	39.87	16.39	3.89	1.20	0.72	0.80	0.25	0.02	0.15
38	61.12	0.16	41.84	40.66	9.31	2.40	0.41	0.33	0.28	0.13	0.05	0.08
39	52.46	0.11	54.97	13.76	20.13	5.44	1.34	0.99	1.22	0.56	0.03	0.22

資料番号	酸化鉄 (Cr <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	硫黄 (S)	五酸化磷 (P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> )	炭素 (C)	Nガラム (V)	銅 (Cu)	二酸化ジコバルト (ZnO <sub>2</sub> )	砒素 (As)	造津成分 造津成分	TiO <sub>2</sub> /TFe	
36	<0.01	0.12	0.11	0.50	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	37.15	0.9738	0.0008
37	0.01	0.10	0.11	0.46	<0.01	0.03	<0.01	<0.01	23.25	0.4535	0.0003
38	0.01	0.08	<0.01	0.50	<0.01	0.04	<0.01	<0.01	12.86	0.2104	0.001
39	0.01	0.06	0.11	0.20	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	29.68	0.5658	0.004

銅とチタン(TiO<sub>2</sub>)の分析値が低い。大澤氏は同様の分析値を示すものの鍛冶原料は、海外に依存した鉱石系を想定している(大澤2004)。加えて鉱物組織にウスタイト(FeO)が晶出していることは、高温沸かし鍛接を物語るもので、本格的な鍛冶操業を裏付けるものである。

#### 石製品

鍛冶に関連すると思われる石製品を第5図56~58まで3点を掲載する。金床石に用いたと考えられる川原石と鍛冶に関する機能を想起させる礫である。

56は、金床石と考えられる20cm弱の扁平な花崗岩で、表面の一部に煤と敲打痕、裏面には被熱による薄い赤色変化をのこしている。ただし、出土位置は覆土の上位にあったもので、ほかの遺跡でみられるような掘り方をもって据えられたような検出状況ではないし、大きさも比較的小さく、痕跡も弱い。

57は、鉄分によるものか、全面に暗赤褐色の付着物が確認できる拳大の頁岩礫である。線状痕のような痕跡も確認できるが作業面と判断できる平坦面は作出されていない。全面的に摩耗しており、砥石とするには根拠が弱く、叩石とするには軟質な印象をうける。

58は、鍛冶炉付近のEK2土坑の底面から出土した花崗岩の礫片で、全面強い被熱で煤け一部は灰色化している。肉眼で明確な使用痕は確認できないため機能は特定できない。磁性をもっており、糸に垂らした磁石が大きく揺れる。

#### 6 編年の位置について

これまで述べてきたように、鍛冶工房ST101堅穴建物の主体となる土師器の組成は高壺と小型壺である。本遺構は、鍛冶工房としても重要であるが、それ以外の遺

物組成も注目され、同じ様相を示す良好な一括資料は、これまでの山形県内の調査では得られてこなかったものである。東北地方では、これまでに福島県、宮城県域を中心いくつかの古墳時代中期の編年案が提示されてきた。1999年には各地の当該期編年を特集した『東国土器研究』第5号において、高橋氏により宮城県域(高橋1999)、柳沼氏により福島県域の編年が発表された(柳沼1999)。両氏とも各器種を細分し、その変化を追うもので、細分したものの組成率の差や、器種の形態変化を中心にして編年を組み立てたものであった。これらによって各県域での地域差や器種ごとの形態変化の方向性が整備されたといえる。これらに後続する形で著された青山氏(青山1999、2010)や佐久間氏(佐久間2000、2012)による編年案では、これまでの研究をうけ、指標とすべき要素を抽出し、より簡潔で明確な基準が提示された。具体的には、高壺、壺、小型壺、中型壺、櫃といった特定の器種、器形の消長によって段階を設定するというものである。両氏の編年で提示された指標は、県域を越えた東北南部地域で確認できるものであり、より広域に対応可能なものと考える。

一方、山形県域のものは、阿部・吉田両氏により資料の精査分類が行われた段階で止まっているのが現状である(阿部・吉田2002)。その後、県内では特に山形盆地において、2000年前後の東北中央道の建設に伴う調査によって数多くの当該期の遺跡が発掘され良好な一括資料が報告されている。そこで本論ではこれらの資料と今回の調査成果をあわせ、周辺地域の編年成果を援用しつつ、中野目II遺跡ST101堅穴建物の編年の位置付けと、山形盆地の古墳時代中期の編年を試みたい。参考とする周辺地域は宮城、福島県域といった太平洋側だけではなく、日本海側からの影響も予想されるため、北陸地方

の漆町編年（田嶋 1986、2008）と新潟県域の滝沢編年（滝沢 2017）を加えて、先の青山編年と佐久間編年を中心に検討する。以下、各氏の編年案の引用は上記のものによる。

### ST101 穫穴建物について

先に挙げた各氏の編年案は、古墳時代中期を4～6段階程度に分けている。ST101のように环を主体とせず、高环と小形壺を組成の中心とするものは、中期の前半に置かれるというは、各氏の編年で共通するものである。ではST101は中期の最初頭に置くことができるものであろうか。

以前から环の出現と定着、高环から环への変化は大きな画期とされており、編年上の指標となってきた（辻 1989）。ST101に明確な环は含まれていないが、鉢とした20の資料を环とみるのであれば、青山編年では中期の第2段階にあたる引田式古相となろう。

高环の形態に関して、円錐形に聞く脚をもつものは、福島県や宮城県域にはあまり多くはないため特徴的に映る。同様の形態のものを探すと、日本海側で比較的多くみられ、新潟県魚沼市の余川中道遺跡（石垣ほか 2015）、石川県羽咋市の四柳ミッコ遺跡（林ほか 2015）など良好な資料が得られている。新潟県域をまとめる滝沢編年では、古墳時代中期を様相7～11までの5期に区分し、同様の脚部が顕在化するのは様相9からと説く。

一方、有段の高环は僅かな破片のみの出土であるため、主要な形態を占めるとはいえない。同タイプのものの定着は、滝沢氏で様相9以降、佐久間編年ではII段階に位置付けられているため、これらよりも若干先行する資料といえるだろう。

小型壺に関しては、胸部に穿孔されているものがあり、須恵器壺の模倣と考えられる。ST101に古墳時代の須恵器は含まれていないが、須恵器出現以前のものではないことを示すものである。同様の土師器小型壺の胸部に穿孔するものは、北陸地域で漆町12群新相期に一定量みられるとしている（田嶋 1996）。

以上のことから、高环と小型壺を主体とするST101の編年的位置付けは、古墳時代中期の前葉に位置し、青山編年の南小泉式～引田式古相にかけて、佐久間編年のI期、滝沢編年では様相8～9に相当するような段階を

想定したい。古墳時代中期の最初期の段階というよりは、初頭から次の段階に移行する過程のものと考える。既存の研究に当てはめるようなかたちになってしまうが、現状の山形盆地内では同様の組成を示すものがほかにないため、地域内の変遷を細かく追うことは難しい。とはいえ全国齊一的な変化が特徴の古墳時代中期において、山形盆地のみが独立的に動くとも考え難く、周辺地域と軸を一にする社会変化の中での所産であろう。大きくは変わらないものと考えたい。

一方で地域的な特徴としては、円錐形の高环の脚部や、4章で述べたように、甕の丸底、ハケメ調整の卓越などは、宮城、福島県域のものに多くは見られないことから、日本海側の資料との類似性が高いといえよう。

### 山形盆地の古墳時代中期の様相

ではST101 穫穴建物の資料を古墳時代中期の前葉に置き、「山形盆地Ⅰ段階」とすると、これに後続する資料はどのようなものになるのかを考えてみたい。周辺地域の諸氏の編年案からは、古墳時代中期の第2段階として、高环と小型壺に加え客体的に环が組成に加わるとする青山編年の引田古相や佐久間編年のII期などと同様の資料群が想定される。ST101が既にその内容にも近い様相を示すため、今回の中野目Ⅱ遺跡の調査で類似した遺物内容のほかの竪穴建物のひとつが、整理作業の進行によっては、この段階に置くことのできる資料となるかもしれない。また、トレンチ調査のため資料の一括性が不明瞭なもの、東根市の扇田遺跡の資料は、これにあたる可能性があり（伊藤忍 1973）、円錐形の高环脚などST101との類似点も指摘できる。ほか河川跡のためこれも一括性に難があるものの、天童市の蔵前宮田遺跡SC7河川跡の資料もこの様相を伝えるものといえ、円錐形脚部の高环が多く出土している（齋藤・渡邉 2014）。いずれにせよ現時点ではこの段階に併行させることができる良好な一括資料は、山形盆地だけでなく県内においても得られていないのが現状である。

环の出現を重要な画期として捉え、南小泉式と引田式を分けるメルクマールとする青山編年においては、前段階とこの段階での線引きは必須のものといえるが、山形盆地においてはこの段階までの資料数があまりにも少ない。しかし、これに対して次段階のものになると、古墳を含め一気に資料数が増加する。分類の目的を時間軸の

設定と社会の変化におくのであれば、資料の偏在が明確な次段階に画期を求みたい。よって本段階は今後の調査の進展によって資料が追加される可能性も考慮しつつ、大別としては前段階と同じものとして、I・2段階としておく。

次段階に想定されるものは、环が主体となり客体的に高环と中型壺がみられ、小型壺は姿を消すといった組成を示すものである。先に挙げた東北南部を対象とする諸氏の編年案においても、この点は意見の一一致を見るところである。この点は田嶋氏も指摘するように（田嶋2012）、古墳時代中期の全国齊一的な動向とは一線を画す東北南部の特徴といえる。では山形盆地はどうか。これまでに対象地域で調査された古墳時代中期遺跡の大部分は、この段階のものである。良好な一括資料も充分あり、地域的な特徴を抽出することも可能と考える。

山形盆地の資料を概観すると、小型壺がほぼ姿を消して中型壺のみ残ることは一致するものの、それと同時に高环の組成割合が大きく減ることはなく、环の数量と拮抗するという様相がみられる。天童市の板橋2遺跡のST220 穫穴建物（齋藤健ほか2004）、同市の的場遺跡SK3023 土坑（犬飼2004）などがそれにあたる。主要器種の形態をみると、高环は屈折脚タイプを中心とするが、中野目II遺跡ST101 穫穴建物などと比べて环部下方の稜が弱いものが多くなる傾向にある。有段のものも多数認められる。脚部が円錐形のものは板橋2遺跡ST220で確認できるが、ほかにはほとんどみられない。环は口縁が短く外反するものと、丸みを帯びる半球形のものがある。底部は平底と丸底のものがみられ、後者の方がやや多い。このような様相をII-1段階としよう。

一方、山形盆地内でこれらとは別の様相を示すものとして、山形市の渋江遺跡ST712A 穫穴建物（氏家2004）、同市の下柳A遺跡ST2 穫穴建物（尾形ほか1996）、天童市の的場遺跡ST2014 穫穴建物（犬飼前掲）などの資料を挙げることができる。これらにも高环は含まれるもの、II-1段階に比べ明確な減少傾向を示し、下柳A遺跡ST2では報告書の掲載点数で26点の环に対し、高环は脚部のみ1点に過ぎない。ただし、有段の高环はここでも多くみられる。渋江遺跡ST712Aには鉢を乗せたような深身のタイプのものも含まれている。

环はII-1段階の2種に加え、口縁が短く直立する須恵器模倣のものが加わる。須恵器もいくつか共存するようになり、下柳A遺跡ST2からはTK208段階のものと判断される完形の甕が、的場遺跡ST2014からはTK23段階の蓋と鉢が出土している。同様の様相を示す竪穴建物の多くにカマドが作られようになるが、的場遺跡ST2014のように地床がのものも残る。このような様相を示すものをII-2段階としておく。

山形盆地内でみられるこのII-1とII-2段階は、环のあり方や須恵器からすれば、青山編年では引田中相と引田新相に、佐久間編年ではⅢ段階に併行するものと考えられる。ただし、高环や中型壺のあり方は異なり「激減する」や「消滅する」などと表現されるこれらの器種が残存し続ける。山形盆地内の高环の出土状況をみると、II-1段階のものの組成比率は高く、II-2段階のものでも遺構によってはそれなりの点数を有するものもある。佐久間編年では有段高环の有無をⅢa段階とⅢb段階のメルクマールとするが、山形盆地では有段のものが長く残存するため、同様の区分は難しい。先にも述べたが、この段階でみられる环の卓越という状況は、宮城・福島県域を中心とした東北南部地域の特徴であり、他地域に比べ早い変化のあり方といえ、北陸地方で同様の様相を示すものは、漆町14群以降とされる（田嶋2012）。このような状況をふまえると、II-1とII-2段階の差は、時間差として捉えられるかもしれないが、東北南部地域からの影響の強弱による差とも考えられる。

これに次ぐ様相を東北南部域でみれば、短脚中実化した高环が出現し、組成の主体を占める环は須恵器模倣の割合が増え、体部に稜をつくり口縁部が外反するものが現れる。これらの連続的な変化の中で古墳時代後期に至るというものである。この段階の山形盆地内の資料として、中山町の三軒屋見台遺跡があり（阿部1987）、この遺跡の資料の分析を行った阿部氏の分類でⅢ群土器とされるST11 穫穴建物などの資料があてられる（阿部2011）。ほか山形盆地からは外れるものの、県内南部の高畠町の南原遺跡ST8 穫穴建物にも好例を求めることができる（伊藤邦弘1994）。これらの様相をⅢ段階とし、青山編年の佐平林古～中相、佐久間編年のIV段階に併行するものと考える。

このように集落出土の土師器を中心にみると、古墳時

山形盆地I-1	中野目II遺跡 ST101	
	畠田遺跡 レンチ	
山形盆地I-2	畠田遺跡 SG7	
	越後宮田遺跡	
山形盆地II-1	的場遺跡 2-3次 SK3023	
	橋本遺跡 ST220	
山形盆地II-2	渋江遺跡 2-3次 ST712A	
	下柳A遺跡 ST2	
山形盆地III	的場遺跡 2-3次 ST2014	
	南原遺跡 ST8	
	三軒屋物見台遺跡 ST11	

\*中野目II遺跡の遺物番号は第2回のもの。ほかは報告書の検査番号・遺物番号

第6図 山形盆地の古墳時代中期編年表 (S=1/8)

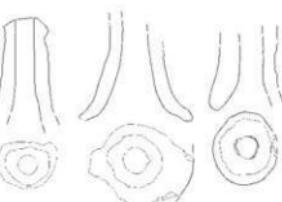
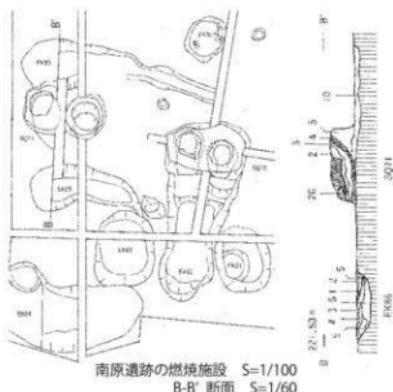
代中期の山形盆地には東北南部からと、日本海側からの二つの方向からの影響を指摘できよう。東北南部の特徴が顕在化するⅡ段階においては、両者からの影響が拮抗し、徐々に東北南部からの影響が勝ってくる様子が看取でき、古墳時代後期に至る。山形盆地は二つの文化圏の接触地域と評価することができるだろう。

東北南部的な様相は、宮城県、福島県域を中心に北は岩手県、西は新潟県においても北部の阿賀北地域が東北南部的な様相に組み込まれているとの指摘があり（滝沢前掲）、周辺地域一体での変化がうかがえる。一方、日本海側からの影響力は、秋田県域までみられ、山形盆地でⅡ段階に併行すると考えられる秋田県横手市的一本杉遺跡SI02竪穴建物などでは、東北南部地域の影響を受けず、环と高环が拮抗する組成をもつことから、漆町編年13群新相の範囲内で捉えられている（鳥田2018）。山形県域において秋田県に隣接する内陸北部に古墳時代の遺跡がみられず、新潟県でも滝沢氏の指摘のように北部地域は東北南部の土器様相の範囲に含まれることから、一本杉遺跡には北陸方面から日本海に沿って飛び石的に影響が与えられたと推測できる。山形県域の日本海側で同時期の良好な一括資料は得られていないが、鶴岡市の矢馳A遺跡においてI群土器とされる包含層出土の一群は（黒坂・伊藤2012）、TK23～47期併行と報告される甌を出土しながらも、高环が主体となる組成を示すものであり、一本杉遺跡と同様に東北南部地域の影響を受けない資料の存在を予期させる。

## 7 周辺の鍛冶遺構との比較

山形県内で鍛冶関連遺跡を探すと、包含層や河川跡などから関連遺物が単独で出土するものが多くを占めるため古代以降のものと区別できず、古墳時代と限定できるものは数例しかしない。これらはいずれも中野目Ⅱ遺跡に後続する時期ではあるものの、比較資料としてここで触れておく（第7図）。

高畠町の南原遺跡では、竪穴外に5基の炉跡が検出し、遺構内には古墳時代中期後半の环や高环が得られている。報告書ではその形態から古代の円筒形自立炉に近い構造の製鉄遺構とされている（伊藤邦弘前掲）。これに対して筆者は南原遺跡全体から出土する製鉄関連遺物が、僅か1点の鉄滓に限られることなどから、製鉄（製鍊）



第7図 山形盆地の古墳時代鍛冶関連遺構・遺物  
遺構の可能性を否定し、鍛冶炉かそのほかの燃焼施設と判断している（天本2014）。近隣に類例が多く、それ以上の判断に窮するが、鍛冶炉であるならば、竪穴外に構築された類例としてユニークなものとなろう。

山形市の鳩遺跡は、古墳時代中期から後期の集落跡で、低湿地に残る柱材などの建築部材や大量の木製品の出土から国史跡に指定されている。鍛冶関連遺物は特に2010年の第9次調査区において集中して出土する（樋口2014）。建物跡と推定される炭化物の集中範囲に重なり、羽口、鉄滓、粘土塊が分布する。鍛冶炉の検出には至っていないが、古墳時代後期後半の遺物と共に複数の鍛冶関連遺物が得られていることから、周辺での鍛冶操業をうかがわせるものである。羽口は第9次調査区のみで5点報告されており、いずれも高环脚部の転用ではない専用羽口である。

次に範囲を広げて東北地方全域をみてみると、古墳時代中期の鍛冶遺構は、福島県の郡山市域に集中してみられ、永作遺跡、南山田遺跡、正直A遺跡、清水内遺跡

などで良好な検出事例を得ている。他県では宮城県多賀市の山王遺跡のSI11503 竪穴建物、現在のところ北限となる岩手県奥州市の中平入遺跡の105号住居がある。これらの先行事例については、既にまとめられているため(能登谷2009、齋藤ほか2018)、その成果を引用しながら全体像を概観しよう。また、日本海側では鍛冶炉の検出数が少ないものの、中野目Ⅱ遺跡の土器類を考えるとその影響を無視することはできないため、範囲を北陸まで広げて論を進める。ここでの対象は、鍛冶炉として検出されたもの、その可能性が高いものであり、単独で鉄滓や羽口などが出土したものは含まない。各遺跡の内容については、表2にまとめている。以下これらの遺跡からの引用は表2の文献に記すものである。

まず、鍛冶炉のあり方にに関してみてみよう。中野目Ⅱ遺跡ST101 竪穴建物の鍛冶炉は竪穴内に1基あるのみで、それ以外の生活用の火爐は検出されていない。関東地方の古墳時代の鍛冶遺構を集成した内山氏は、鍛冶遺構には住居兼用の「森戸類型」と、鍛冶専用の「中田類型」とがあり、時間の経過とともに後者が増え、鍛冶具の専用性も高くなることを説く(内山1998)。住居兼用の表2、周辺地域の古墳時代鍛冶遺構

森戸類型の特徴として、鍛冶炉とは別にカマドや地床炉などの生活用の火爐を有するとされ、表2の鍛冶遺構をみれば、ほとんどがそれにあたる。では、鍛冶炉以外の火爐を持たないST101は鍛冶専用工房なのかといえば、竪穴の規模が通常のものと同等であることや出土遺物が多いことなどは、それに当たらない。表2中では典型的な中田類型と考えられる中平遺跡1号鍛冶工房と比べると、竪穴規模や出土遺物量に大きな差がみられる。火爐が1か所という点では、四柳ミッコ遺跡のD区II面SI1が類似する。当遺跡は報告では鍛冶炉とされていないものの、転用羽口や鉄滓の出土に加え、覆土水洗により「小鉄片」を確認していると報じられることから、この炉が鍛冶炉であった可能性を考えられる。

鍛冶炉の法量や構造に関して、表2中のものでは径13~68cmまでの規模で構築されている。ST101 竪穴建物のものは径32cmと、類例の多い規模のものである。ST101のように粘土貼りが確認できるものは、永作遺跡24号住居、正直A遺跡33号住居、中平遺跡1・2号鍛冶工房がある。ただし、これらはいずれも竪穴内にカマドをもつものや、壺を主体にした遺物組成などから

遺跡名 (市町村)	遺構名	規模 (m)	鍛冶炉 (数)	生活 火爐	壺	高壺	小・ 中壺	須恵器	羽口	鍛造 薄片	金床 石	鉄滓	備考 (文献)
中野目Ⅱ遺跡 (山形市)	ST101	7.9 × 7.0	EL1 (1)	-	19	18		○ ○ ○ ○ ○					(本論)
三森遺跡 (旧表郷村)	4住	13 × 12.4	(複数の炉のどれか)	炉	20	12	3	3 ○					TK73~216 (戸田1998)
	5住	13.5 × 10	(複数の炉のどれか)	炉	24	9	4	2 ○					
辰巳城遺跡 (玉川村)	19住	7.9 × 7.9	P7-8-10-19~21 (6)	カマド	10		1		○ ○				(佐々木1991)
永作遺跡 (郡山市)	19住	8.2 × 7.5	P14 (1)	カマド	20	1		○ ●					TK23 (柳沼1987)
	24住	6.7 × 6.5	P7-8 (2)	カマド	3	1			●				
南山田遺跡 (郡山市)	69住	4.7 × 3.7	鍛冶炉 (1)	カマド						○ ○			詳細不明 (柳沼1991)
	5区9住	4.8 × 4.8	鍛冶炉 (1)	炉	17	10	5	○ ○ ○ ○ ○					
清水内遺跡 (郡山市)	5区13住	5.3 × 5.2	P12 (1)	炉	8	9	1	○ ○ ○ ○ ○					(高松1997・ 1999)
	8区15住	4.5 × 4.4	鍛冶炉 (1)	炉	11	12	4	○ ○ ○ ○ ○					
	9区8住	8.5 × 8.2	P14 (1)	炉	2	24	12	○ ○ ○ ○ ○					
正直A遺跡 (郡山市)	33住	9.6 × 9.5	1・2号鍛冶炉 (2)	カマド	6	3		○ ○ ○ ○ ○					
	37住	4.8 × 3.8	炉跡 (1)	カマド	12	(4)		○ ○ ○ ○ ○					(山内1994)
1号鍛冶	2.8 × 2.4	炉穴 (1)	-	1				● ○ ○ ○ ○					
中平遺跡 (会津坂下町)	1号鍛冶	4.4 × 2.6	1a・b, 2, 3a・b, 4a・b (7)	-	2	2		● ○ ○ ○ ○					(吉田2003)
	2号鍛冶		1~4号鍛冶炉 (4)	-	3			○ ○ ○ ○ ○					
山王遺跡 (多賀城市)	SI11503	7.3 × (6.3)	焼面1・3 (2)	炉	2	13	9			○ ○			(齋藤2018)
中平入遺跡 (奥州市)	105住	(7) × (6)	炉2 (1)	炉	11	2		○ ○ ○ ○ ○					(高木2002)
五社遺跡 (肘折市)	SI546	6.2 × 5.8	SI546-3 (1)	カマド	10	1		○ ○ ○ ○ ○					(三島1998)
四柳ミッコ遺跡 (羽咋市)	D区II SI1	7.1 × 6.7	(炉)			2	21	5	○ ○ ○ ○ ○				ON46 (林2015)

各器種の数字は報告書の掲載点数で中野目Ⅱ遺跡は個体識別点数。羽口の●は専用羽口の出土を表す。

すると、ST101 に比べて時間的に新しいと考えられる。遺物組成から鍛冶炉の時期を考えると、ST101 と同じ高杯と小型壺を主とする、前章の山形盆地 I 段階併行期と判断されるものは、清水内遺跡の9区8号住居、山王遺跡のSI11503、四柳ミッコ遺跡のD区II面SI1である。前章でも検討したように、当段階 ST101 の資料は日本海側の影響が強く、土師器の形態や調整痕などの特徴は、挙げた3者の中では四柳ミッコ遺跡のものに類似する。前述したように生活用の火鉢をもたない点も加え共通点が多いと考えられよう。無論、直ちに鍛冶技術の系譜をここに求められる訳ではないだろうが、東北南部にみられる鍛冶遺構は、関東地方にみられるものと類似していることを考えると、それとは別の系譜を想定できるものと考える。

鍛冶遺物の出土量は、ほかの遺跡において全体的具体的な分量が記されていないため、単純な比較はできないが、ST101 竪穴建物の800g を超える鉄滓や羽口40片という出土量は、非常に多い部類に入るものと思われる。また、本遺跡と同様に古墳時代中期前半の鍛冶遺構で鉄を素材にしているとされるものは、ほかにも千葉県四街道市の中山遺跡において確認されている（大澤 1987）。鉄滓の成分分析は、表2中では三森遺跡、正直A 遺跡、辰巳城遺跡、中半人遺跡は各報告書に掲載され、永作遺跡、南山田遺跡、山王遺跡は大澤氏が別稿に掲載している（大澤 2004）。これらによると、三森遺跡のものは全鉄分が低く、チタン分も多いことから粗鉄の精錬が行われたことを想定しているが、それ以外の遺跡は類似した分析値を示し、始発原料を鉱石系とする鍛錬鍛冶滓と判断されている。ST101 出土の鉄滓も類似した値から同様に考えているが、中半人遺跡は同様の値からも始発原料は砂鉄系と判断されている。

## 8まとめ 鍛冶導入の主体

中野目 II 遺跡の ST101 竪穴建物で検出した古墳時代中期前葉の鍛冶遺構は、当該期における鍛冶技術の北限を広げ、その普及を語る上で重要な資料といえる。当時の鍛冶技術について、古墳時代の鉄器生産をまとめた古瀬氏の言をかりれば、2つの流れがあり、ひとつは武器・武具生産を主体とした政治色の濃いもの、もうひとつは日常生活に関する農工具類の生産・修理を主体とし、集

落内部で行われた社会的色彩の濃いものである（古瀬 1991）。前者は近畿地方の河内や大和を中心専業工房として検出し、特定の政治権力と結びつき、それを支えたことが想定される（花田 2012）。一方、全国でみられるそれ以外の鍛冶遺構の大半は、後者を担っていたものと考えられ、その伝播は政権に主導されたものではなく、地域間関係や工人間の横位の連携によるものとする見解（村上 1998）が1990年代までは主流であったようと思われる。ただし、近年では政治権力に結びつけて解釈するものも増えてきた。

例えば、東北地方の鍛冶遺跡をまとめる齋藤和機氏は、豪族居館と目される区画施設を有する遺跡に鍛冶遺構が伴うことが多いことを指摘し、古墳時代中期前葉段階の鍛冶技術の導入期においては豪族の政治的動向に密接したものであったとする（齋藤ほか 2018）。北陸地方をまとめた林氏も、鍛冶工房やその集落では先進的物資が先駆けて導入され、集落の近辺では大型で地域においては希少な様相を示す古墳が多いことから、倭王権に貢献した特定首長墓を築くため技術者集団が再編され、これに付随するように鍛冶技術が導入されたことを示唆すると説く（林 2013）。両者は鍛冶技術の導入にあたって政治権力が主体的に動いたことを想定するものである。

では中野目 II 遺跡の鍛冶遺構はどのように考えられようか。今回の調査成果を受けて、最初に連想するものは、山形市の大之越古墳（川崎・野尻 1979）との関係である。当古墳の1号石棺からは金銀象嵌の施された單鳳環頭大刀などの出土が注目されるものだが、本論で注目すべきはこれに鍛冶道具の鉄鋗が共伴することである。古墳副葬品としての鍛冶具の共伴は、北部九州や近畿地方に集中してみられるものの、以東では極めて少ない。このような状況にあって東北地方にひとつだけ飛んで大之越古墳の出土例がみられる。鍛冶具の副葬については、被葬者が鍛冶技術を直接有する人物か、それを掌握する人物が想定され、大之越古墳の場合は後者であろうと推測されてきた（村上 2007）。では、大之越古墳の被葬者は、中野目 II 遺跡の鍛冶技術を掌握した人物と考えられるだろうか。

時期を検討すると、重複関係からより古手と判断される2号石棺から剣菱形杏葉の出土がみられる。このタイプのものの出土はTK208 併行期以降と判断できるため、

先に述べた本論の分類でⅡ期以降となり、中野目Ⅱ遺跡ST101にみられる年代観よりも新しいものといえる。そもそも現在までの調査成果からは、山形盆地内で古墳時代中期前葉にあてられる古墳は発見されておらず、空白域となっている。大之越古墳と中野目Ⅱ遺跡にみられる時期差を、生前の活動期と埋葬期の差と説明できるかもしれない。しかし、両遺跡の立地から考えてみても、同じ須川の流域内ではあるが、直線距離で11km以上離れている(第8図)。ほかの集落と古墳の距離をみれば、大之越古墳の南側2~3km圏内には、発掘調査事例こそ少ないものの、1980年代までは地域の古墳時代中期の標識資料とされた谷柏遺跡をはじめ、多くの同時期の集落遺跡が確認されているため、それらとの関係が求められよう。

では中野目Ⅱ遺跡の鍛冶工房はどのように統治されたものなのか。今回の調査では遺跡内部から大型建物や居館的な遺構、あるいは威信財的な遺物といったものは得られておらず、周辺に同時期の古墳も発見されていないことから、現状の成果で権力構造を読み取るのは難しい。当時の鉄を媒介とした権力構造として、中央と地方は鉄素材の独占と分配という形で結ばれていたと考えられる

が、末端の鉄製品の利用者まで中央の直接的なコントロール下にあったとは考えられていない(野島2009)。高温操業による故鉄の再利用が可能となった古墳時代中期以降は、末端間での素材流通を可能にさせるものであり、中央の影響力は間接的なものになっていると考えられよう。また、鍛冶工房の場合、その設備や人手は大規模な動員を要するものではないため、工人が需給関係に基づき独立的に活動することも充分想定できるだろう。

古墳の様相をみると、中野目Ⅱ遺跡と同時期の古墳時代中期前葉は、山形盆地だけでなく、東北地方全域で古墳の築造が縮小・途絶する時期であり、権力構造の変動が予測される(辻2011)。もちろん遺跡の未発見が不在を証明するものではない。とはいえ、本遺跡のほか山王遺跡や清水内遺跡など、この時期にこそ特徴的に鍛冶遺構が東北南部で検出されているのである。ここに意義を見出すのであれば、当時の東北南部においては造墓といった権威的な土木事業よりも、農業・工業といった災益的な開発事業が優先されるような状況にあったのではないか。それが権力構造の変動に伴う支配領域の変化によるものなのか、造墓意識の変化によるものなのかは、ここでは検討しきれない。いずれにせよ中野目Ⅱ遺跡の鍛冶技術は、実益的な需給を満たすためのものであったと考えたい。そしてそれは従来的な解釈の、地域間関係や工人間の連携により主導されたものと考える。

第2章でも述べたが、今回の調査区の隣接地区は多くの発掘調査が行われており、その結果からすると中野目Ⅱ遺跡は古墳時代中期の集落として面積的に大きくは広がり得ない。よって山王遺跡や清水内遺跡のような大規模集落ではなく、小規模なものになるとを考えられる。とはいえ、小規模な集落内部のみの鍛冶を断つうにしては、鉄滓などの出土量が非常に多い。埋没環境によるものともいえようが、単独集落内での供給を超えたものも想定できる。第8図から中野目Ⅱ遺跡の立地をみると、遺跡に沿う須川を含め、立谷川、馬見ヶ崎川といった流域に多くの古墳時代遺跡が展開する河川の合流地点であり、当時においてこの場所が要衝であったことは想像に難くない。よって、これらの河川流域の周辺集落までの供給を担う近隣地域の協働的な鍛冶工房を想定したい。

今回の中野目Ⅱ遺跡の調査における成果は、山形盆地内で空白域であった古墳時代中期前葉の良好な一括資料



第8図 中野目Ⅱ遺跡と周辺遺跡

を得たこと、そして同時期の鍛冶工房を検出したことである。当該期におけるこの地の権力構造については今後の課題であるものの、土師器の内容や鍛冶炉のあり方からは、日本海側とのつながりを示唆する様相を示している。今後の中野目II遺跡の整理作業の進展と、周辺の遺跡群の比較検討によって、地域の歴史がより立体的に復

元できるものになってゆくだろう。

最後に本論の執筆にあたり、資料の実見を含め、文献の手配など多くの方々からご指導とご協力を頂いた。記して御礼申し上げる。

青山博樹、阿部明彦、植松暁彦、菊地芳朗、草野潤平、能登谷宣康、柳沼賢治（敬称略 50音順）

#### 引用文献

- 青山博樹 1999 「古墳時代中～後期の土器編年―福島県中通り地方南部を中心に―」『福島考古』40 福島県考古学会  
 青山博樹 2010 「古墳時代前期の土器編年―仙台平原とその周辺―」北杜一矢秀人先生追贈記念論集―論集刊行会  
 阿部明彦 1987 『三軒屋貝見台遺跡発掘調査報告書(2)』山形県埋蔵文化財調査報告書第107集  
 阿部明彦・吉田江美子 2002 「山形県における古墳時代中期の土器類相(1)」『山形考古』7-2 山形考古学会  
 阿部明彦 2011 「三軒屋貝見台遺跡における古墳時代後期の土師器」『やまがたの古墳時代』山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館  
 天本昌希 2016 「山形県内の製鉄遺構の集成と再検討」『研究紀要』8 山形県埋蔵文化財センター  
 安間拓巳 2007 「日本古代鉄器生産の考古学的考察」淡水社  
 石垣義則・加藤学ほか 2015 「余川中道遺跡」「余川中道遺跡II」「金屋遺跡III」新潟県埋蔵文化財調査報告書 第253集  
 伊藤邦弘 1994 「南原遺跡」「南原遺跡・堂ノ下遺跡・飯塚跡」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第2集  
 伊藤志 1973 「扇田遺跡」「東根市西北平坂部の遺跡群―扇田から条理へ―」山形県教育委員会  
 大桐透 2004 「の場遺跡第2・3次発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第126集  
 氏家信行 2004 「渡山遺跡第2・3次発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第124集  
 内山敏行 1998 「『鐵冶遺構の分析と検討』『新御古墳群・新御跡・下り遺跡』栃木県教育委員会・栃木県文化振興財団  
 大澤正己 1987 「中山遺跡・鶴巣工房跡出土鉄製陶器遺物の金属学的検討」『西街道市四街道南土地整理事業地内発掘調査報告書』  
 印旛郡市文化財センター調査報告書第11集  
 大澤正己 2004 「金属組織学からみた日本列島と朝鮮半島の鉄」『国立歴史民俗博物館研究報告』第110集 国立歴史民俗博物館  
 尾形與典・小間真司・高柳健一「下柳A遺跡発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第38集  
 岸川利夫・野尻侃 1979 「大之越古墳発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財調査報告書第18集  
 国井修 2001 「中野目I遺跡・中野目II遺跡発掘調査報告書」山形県山形市埋蔵文化財調査報告書 第9集  
 黒坂雅人・伊藤純子 2012 「矢馳A遺跡第2・4次発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第196集  
 斎藤和機・村田晃一 2018 「山王遺跡II」宮城県仙台市調査報告書第246集  
 斎藤健 2004 「板橋2遺跡」「板橋1遺跡・板橋2遺跡発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第125集  
 斎藤健・渡邊安奈 2014 「城端宮田遺跡」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第209集  
 佐久間正明 2000 「福島県における五世紀代の土器変遷—様式的側面を中心にして—」『法政考古』26 法政考古学会  
 佐久間正明 2012 「福島県における五世紀代の土器変遷(2)「東生」1 東日本古墳確立期土器検討会  
 佐々木慎一・大澤正己ほか 1991 「母烟地区遺跡発掘調査報告書31 余巳城道路(第2次)」福島県文化財調査報告書第246集  
 烏田裕哉 2018 「括弧」「一本杉遺跡」「横手市文化財調査報告第44集  
 高木晃はか 2002 「中平遺跡・鶴塙古墳発掘調査報告書」岩手県文化振興事業団文化財発掘調査報告書第380集  
 高橋誠治 1999 「宮城県における古墳時代中期の土器類相」東日本土器研究会 5 東日本土器研究会  
 高松俊雄ほか 1997 「清水内遺跡-5区調査報告」郡山市教育委員会・郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団  
 高松俊雄ほか 1999 「清水内遺跡-5区調査報告」郡山市教育委員会・郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団  
 蓬瀬規則 2017 「新潟県における古墳時代中期の土器について(下)「東生」6 東日本古墳確立期土器検討会  
 田嶋明人 1986 「考察-漆町遺跡出土土器の編年考證」『漆町遺跡』石川県埋蔵文化財センター  
 田嶋明人 1996 「北陸の5世紀の土器(第3様式)」『日本土器辞典』雄山閣  
 田嶋明人 2008 「古墳確立期土器の広域編年-東日本を対象とした検討(その1)」『石川県埋蔵文化財情報』20  
 田嶋明人 2012 「古墳確立期土器の広域編年-東日本を対象とした検討(その5)-「東生」1 東日本古墳確立期土器検討会  
 让土人 1989 「東北古墳時代の陶器について(その1)」『福島県立博物館紀要』3 福島県立博物館  
 辻秀人 2011 「東北南部」『古墳時代(上)』講座日本の考古学7 青木書店  
 戸田有二・赤沼英男・野坂和信 1998 「古代祭祀と銅山道路」吉川弘文館  
 野島永 2009 「弥生・古墳時代の鉄器生産論」初期国家形成過程の鉄器文化』雄山閣  
 能登谷宣康 2009 「福島県内における鉄器生産初期の様相」『たたら研究』49 たたら研究会  
 花田勝広 2012 「鉄と鉄製品」『古墳時代(下)』講座日本の考古学8 青木書店  
 林大智 2013 「鉄器」「若狭と越の古墳時代」季刊考古学別冊19 雄山閣  
 林大智・白田義彦ほか 2015 「四柳ミック遺跡」石川県教育委員会・石川県埋蔵文化財センター  
 稲口修・稲口有美 2014 「船遺跡」山形市埋蔵文化財調査報告書第35集  
 古瀬清秀 1991 「鉄器の生産」『古墳時代の研究』5 雄山閣  
 三島道はか 1998 「五社遺跡発掘調査報告書」富山県文化振興財团埋蔵文化財発掘調査報告第9集  
 村上恭通 1998 「倭人と鉄の考古学」青木書店  
 村上恭通 2007 「古墳時代中・後期における鉄・鉄器生産」『古代国家成立過程と鉄器生産』青木書店  
 柳沼賢治 1987 「永作遺跡」「郡山東部」7 郡山市教育委員会  
 柳沼賢治 1991 「南山田遺跡」「郡山東部」10 郡山市教育委員会  
 柳沼賢治 1999 「福島県における5世紀土器とその前後」『東日本土器研究』5 東日本土器研究会  
 山内幹夫・鶴鹿良一 1994 「正直A遺跡」「母烟地区遺跡発掘調査報告書」34 福島県教育委員会・福島県文化センター  
 吉田博行ほか 2003 「中平遺跡」「会津坂下町内発掘調査報告書」II 会津坂下町文化財調査報告書第54集

# 山形城三の丸跡の「瓦投棄土坑」について

小林圭一・色摩優吾

## 1 はじめに

山形城跡は、国史跡に指定されている本丸・二の丸と、その周囲を取り囲む三の丸を含めた東西 1,520 m、南北 2,040 m の範囲が、遺跡として登録されている（遺跡番号 201 - 003）。現在本丸・二の丸は史跡公園として整備が図られているが、三の丸堀の内外は市街地化が進み、土塁が一部で観察されるものの、堀跡は全て埋め立てられ、三の丸郭内では城郭の痕跡が確認できない状況にある。三の丸堀内の広大な面積が埋蔵文化財包蔵地として発掘調査の対象区域となっており、これまで山形県埋蔵文化財センターと山形市教育委員会によって発掘調査が実施されてきている（図 1）。特に前者は国・県の開発事業に伴う発掘調査を実施しており、三の丸跡の調査は 2002 年の第 1 次調査を嚆矢として、本稿執筆時点（2020 年）で都合 21 次を数える。

筆者らは、三の丸堀内の北側を東西方向に延びる国道 112 号の道路拡幅工事に伴う発掘調査に従事してきた。2011 ~ 2017・2019 年の 8 ヶ年（第 9・11・13・14・16・18・20・21 次調査）にわたり、東西約 900 m 区間の面積 14,180 m<sup>2</sup> を線状に調査してきた（図 1 - 4）。今回の調査では、縄文時代・古墳時代・古代・中世・近世・近代の遺構・遺物を検出したが、中でも古代の集落跡と、近世の武家屋敷に関わる井戸跡・溝跡・土坑等の調査に大きな成果が認められた（小林ほか 2020）。前者は城郭形成以前の 7 世紀末～9 世紀の集落が明確にされ、山形盆地には希薄な 7 世紀末～8 世紀前半の住居跡が調査された。また後者では 16 世紀末～18 世紀前半（最上氏三代期～堀田氏三代期）の遺構・遺物から、屋敷地としての三の丸北側区域の消長が類推され、本丸・二の丸が中心であったこれまでの城郭研究に一石を投じる内容となっている。

本稿では、山形城三の丸跡の調査で検出された「瓦投棄土坑」について考察する。土坑の中に瓦を意図的に投

棄した遺構で、瓦は破碎され、短期間に投げ込まれたと推定される。軒丸瓦・軒平瓦の文様と伴出品から、編年的位置を割り出すことが可能となっており、遺構の年代を明確にすることで、これらの土坑が形成された背景を考えてみたい。また発掘調査報告書では種々の制約から十分意を尽くすことができなかったため、遺構の重要性に鑑みて本稿で補うこととする。なお本稿の分担は、山形城三の丸跡出土瓦の分類と編年を色摩が担当し、本文は小林が執筆した。

## 2 山形城三の丸跡の沿革

山形城<sup>(註1)</sup>は、山形市の市街地中心部に位置する輪郭式（本丸・二の丸・三の丸を同心円状に配置）の平城で、別名「霞ヶ城」と呼ばれている。本丸と二の丸を囲繞する三の丸堀跡の総延長距離は 6,670 m で、本丸・二の丸を含めた面積は 240 ha（72.7 万坪）を測り<sup>(註2)</sup>、奥州では最大規模を誇る。山形城の本丸と二の丸は 1986 年に国史跡に指定され、史跡整備に伴う発掘調査が実施されており、二の丸東大手門と本丸一文字門が復元されているが、三の丸は土塁が十日町と錦町に一部現存するのみで、城郭としての面影を留めていない（図 1 ドット）。

山形城は、1356（延文元）年に羽州探題として山形に入部した斯波兼頼により築城されたと伝えられる。兼頼は奥州探題斯波家兼の次男で、当地は最上郡山形郷と呼ばれており、兼頼は以降最上氏を号したという。兼頼が築いた城は最上義光の二の丸の規模に一致したと考えられ、当時の馬見ヶ崎川は小白川から若干北に振りながら西流し、支流が数条流れていたと推定される。兼頼の嫡流は代々当地に居を構え、庶子を周辺に分封して最上郡・村山郡に勢力を拡大していく。しかし一族の内には徐々に宗家の支配から離脱を図る者も現れ、内紛が絶えなかつたとされている。

最上氏第 11 代当主の最上義光（当主：1574 ~ 1614 年）が大規模な城郭拡張と町割を行ったが、その開始時

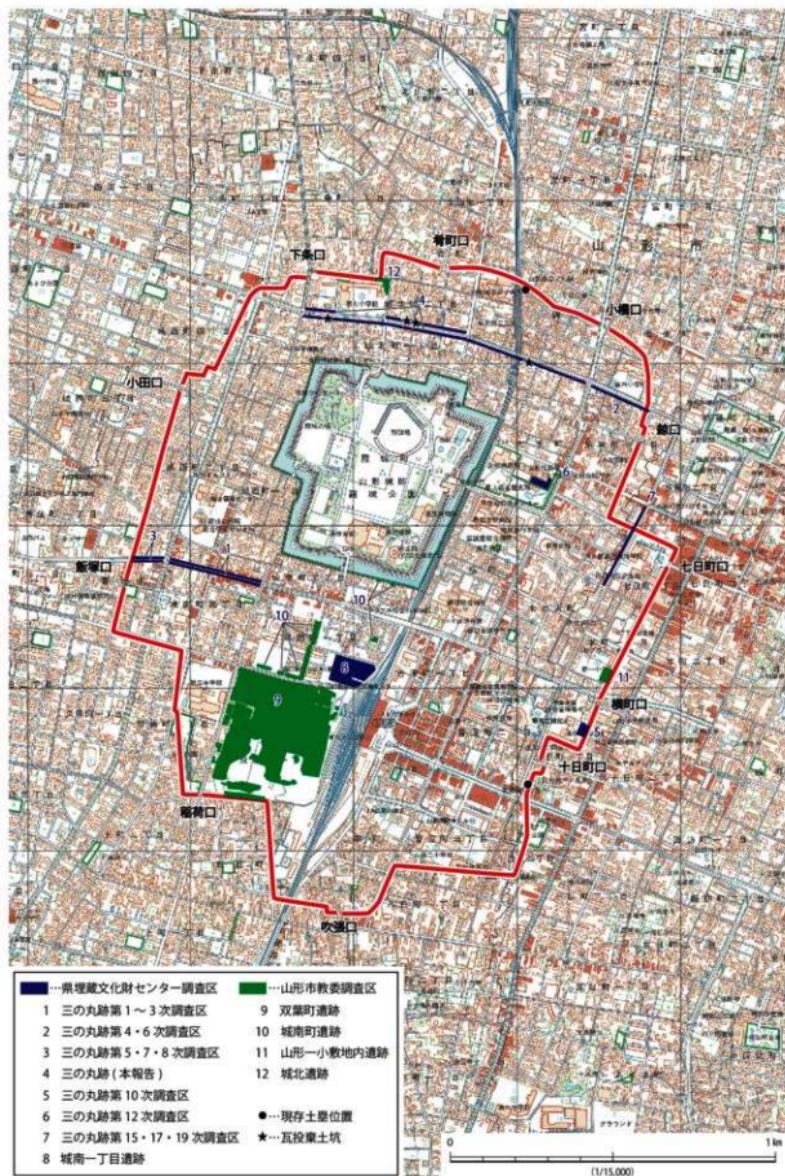


図1 山形城三の丸跡年度調査範囲

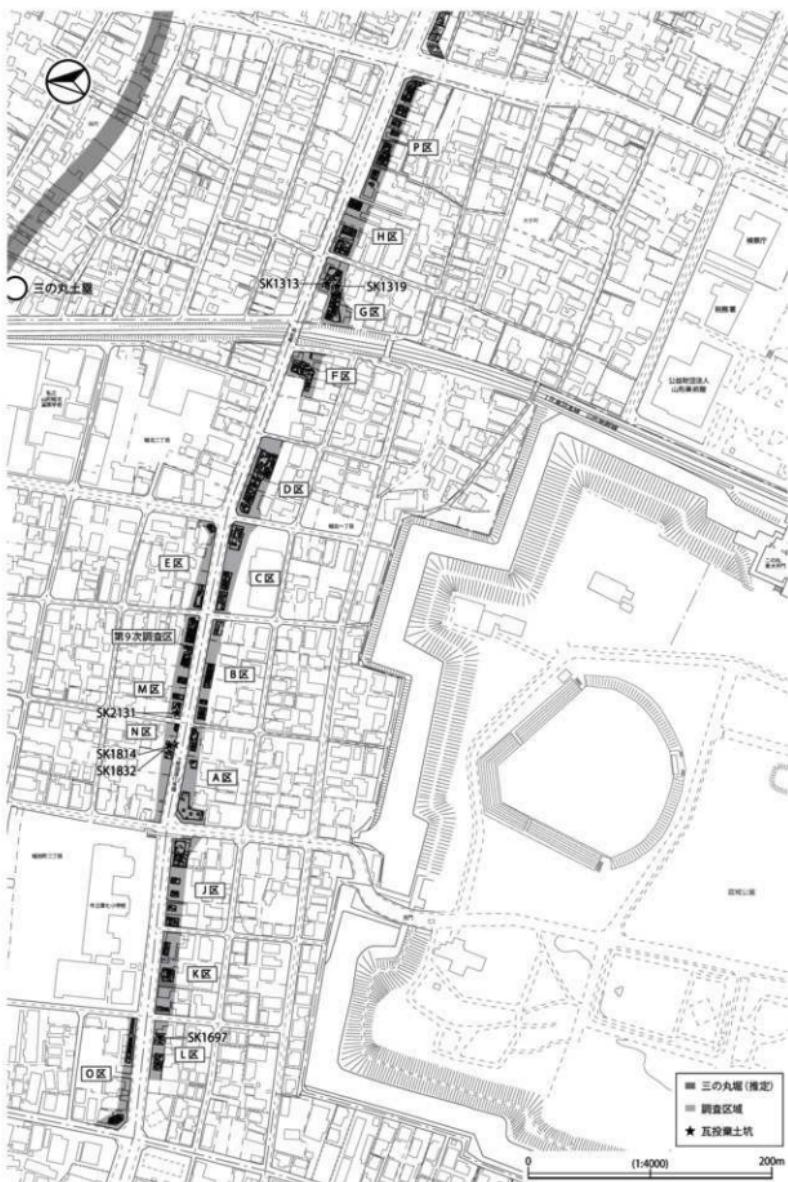


図2 「瓦投棄土坑」位置図

表1 山形藩の変遷

藩主名	石高	前封地 (石高)	入封・移封年	移封地 (石高)
最上義光			～ 元和8年 (1622)	
最上家親	57			改易 近江へ
最上義俊				
鳥居忠政	24	陸奥磐城平 (12)	元和8年 (1622) ～ 寛永13年 (1636)	改易 弟忠春、信濃高遠へ
鳥居忠恒				
保科正之	20	信濃高遠 (3)	寛永13年 (1636) ～ 寛永20年 (1643)	陸奥会津 (23)
幕府直轄領			寛永20年 (1643) ～ 寛永21年 (1644)	
(結城) 松平直基	15	越前大野 (5)	寛永21年 (1644) ～ 慶安元年 (1648)	播磨姫路 (15)
(奥平) 松平忠弘	15	播磨姫路 (15)	慶安元年 (1648) ～ 寛文8年 (1668)	下野宇都宮 (18)
奥平昌能	9	下野宇都宮 (11)	寛文8年 (1668) ～ 貞享2年 (1685)	下野宇都宮 (9)
奥平昌章				
堀田正仲	10	下総古河 (10)	貞享2年 (1685) ～ 貞享3年 (1686)	陸奥福島 (10)
(結城) 松平直矩	10	豊後日田 (7)	貞享3年 (1686) ～ 元禄5年 (1692)	陸奥白河 (15)
(奥平) 松平忠弘				
(奥平) 松平忠雅	10	陸奥白河 (15)	元禄5年 (1692) ～ 元禄13年 (1700)	備後福山 (10)
堀田正虎				
堀田正春	10	陸奥福島 (10)	元禄13年 (1700) ～ 延享3年 (1746)	下総佐倉 (10)
堀田正亮				
(大船) 松平秉佑	6	下総佐倉 (7)	延享3年 (1746) ～ 明和元年 (1764)	三河西尾 (6)
幕府直轄領			明和元年 (1764) ～ 明和4年 (1767)	
秋元涼朝				
秋元永朝	6	武藏川越 (6)	明和4年 (1767) ～ 弘化2年 (1845)	上野館林 (6)
秋元久朝				
水野忠精	5	遠江浜松 (6)	弘化2年 (1845) ～ 明治2年 (1869)	庵藩
水野忠弘				

\* 謙点は16世紀末～18世紀前半の藩主 (齋藤仁2005:表1) 改変

期は天正年間（1573～1592年）から文禄年間（1592～1596年）と考えられる。城郭拡張の際に三の丸の縄張り内に入った寺社や町は郭外に移され、跡地は中級以上の家臣団の屋敷地とされた。本丸は正方形で、東方に正門、西方に裏門があり、大手口と搦手口となっていた。二の丸は現存する二の丸よりも一回り小さく、南東部は半円形をなし、隅櫓はなく、東・西・南の三方に出拆形通行門が各一門、北方に二門が配置された。東口が大手門、南口が南大手門、西口が搦手門、北西口が北搦手門、北東口が搦手門と称され、二の丸には500～1,000石の直臣級の屋敷や馬屋・蔵などが配置された。

三の丸城郭は6.6km余りで、出入口は11口あり（図1）、上・中級の家臣団の屋敷（郭内534人、郭外1,326人の侍屋敷）が割り当てられ、二の丸への人口付近に一門や宿老の屋敷が配置された。また三の丸出口付

近にも重臣級を配して防御を固めた。

最上氏は家中の内紛がもとで、1622（元和8）年に義光の孫義俊の代で改易され、最上領57万石（置賜郡を除く山形県全域と秋田県由利郡：石高では国内5位）は、鳥居忠政（山形藩）のほか、酒井忠勝（庄内藩：14万石）、戸沢政盛（新庄藩：6万石）、松平重忠（上山藩：4万石）に分封された。徳川家譜代重臣の鳥居忠政は磐城平藩から入封し、村山郡に22万石を領し、その4年後の1626（寛永3）年に寒河江領2万石が加増された。その後1636（寛永13）年に保科正之が20万石で入封し、1643（寛永20）年に会津藩へ転封した後は幕府直轄領となり、翌1644（寛永21）年松平（結城）直基が15万石で入封した（表1）。

鳥居忠政は最上義光築城の山形城に大改築を加えたと伝えられる。松平直基の正保年間（1645～48年）の

絵図では、二の丸は最上氏時代より一回り大きくなり、南東部の堀と土手が半円形から直角となり、隅櫓が設けられた。二の丸の出入口が4ヶ所で北東口の掻手門がなくなり、本丸の入口が東から南に移り、西側の裏門が北側に移っている。四方の堀は防備のために曲折が多く、城門も堅固に作られ、現存の二の丸の原型が形作られたと考えられる。

1700（元禄13）年堀田正虎が10万石で入封し、1746（延享3）年まで堀田氏三代が在封したが、山形城は衰退の一途を辿った。既に1719（享保4）年には二の丸の三階櫓は破壊され、二の丸・三の丸に空屋敷が目立っており、特に三の丸西半分の空地化が顕著で、同西堀は枯渇していたという。1764（明和元）年から3年間幕府直轄領（会津藩預かり）となったが、代官前沢藤十郎は本丸のみを残し、二の丸・三の丸の武家屋敷を大半取り払って城下住民に請け負わせて開墾させており、1767（明和4）年入封した秋元氏が城受け取りを終えた時点では、一戸の侍屋敷もなかったと伝えられている。

最上氏改易後最も長期にわたり在封した秋元氏三代（1767～1845年）は、荒廃した三の丸の西半分を捨てて東半分に長屋を建造し、七日町大手口より入った大手通りに家老や重臣の屋敷、横町口や築口より入る通りに中級家臣の長屋を建造した。そして家中屋敷は最後の藩主の水野氏にも引き継がれ、明治維新を迎えることになる。

1870（明治3）年山形藩が廃止されて、山形県が成立した。以降山形城は官有地となり、本丸と二の丸を残して三の丸郭内は旧士族や民間に払い下げられ、1974（明治7）年に香澄町の町名が付された。二の丸は旧藩主水野氏に返還された後に市民に買取され、その後陸軍省所轄地となり、三の丸の堀と堤は1881（明治14）年までに埋め立てられ全て消滅した。山形城は本丸と二の丸を残すのみとなったが、陸軍歩兵第三二連隊（霞城連隊）が1896（明治29）年秋田県に新設され、日露戦争後に山形城に転営した。その際本丸の堀は埋め立てられて整地され、二の丸の石垣・堤・堀だけを残す山形城跡となり、三の丸の城南と城西の地は城南練兵場（現市立第三中学校付近）・城西練兵場（現霞城公民館付近）となった。そして旧山形城は、終戦で進駐軍に接収され

た後に國に返還され、1947（昭和22）年に山形市へ有償で払い下げられ、霞城公園として今日に至っている。

### 3 「瓦投棄土坑」の概要

山形県埋蔵文化財センターによる今回の調査では、「瓦投棄土坑」を6基検出したが、4ヶ所の調査区に分散している（図1・2）。同土坑はほぼ瓦だけが投棄された「A類」と、陶器類等と共に瓦が投棄された「B類」に二分され、前者にL1区とG2区の土坑、後者にM3区とN2区の土坑が該当する。

#### （1）L1区土坑 SK1697（図3・4、写真1・2）

L区は今回の三の丸跡調査区の最西端の区域で、城北町一丁目24番地内に位置する。L1区はL区東側の南北7m、東西7mの調査区で、第14次調査として2014年に発掘調査を実施し、土坑SK1697はL1区のほぼ中央で検出された。外周に石を1～2段に組んでその内部に瓦を投棄した楕円形の土坑で、石組は長軸2.1m、短軸1.8m、遺構の掘方は長軸1.4m、同短軸1.2mを測り、北を基準とした主軸方向はN-60°-Wにみると推定される。石上端から底面までの深さは40cmで、底面は緩い丸底状を呈し、覆土が見られないほど内部に瓦が密集していた。前記したA類に分類される土坑で、登録して取り上げた瓦の総数は389点で、6段にわたって取り上げた。発掘調査報告書では丸瓦を主体に109点（報告書第二分冊663～771）を図示したが、1段目が127点、2段目が115点、3段目が78点、4段目が54点、5段目が13点、6段目が2点で構成され、内訳は丸瓦111点、軒丸瓦24点、平瓦245点、軒平瓦3点、その他の瓦6点であった。

図4には、文様が明確な軒丸瓦9点と軒平瓦2点を抽出した。軒丸瓦では、図4-1は左巻三巴文16連珠の「R B 1型式」、2は右巻三巴文9連珠の「R E 1b型式」、3～5・7～10が右巻三巴文10連珠の「R F 1型式」、6は右巻三巴文11連珠の「R J 3型式」に分類される。また軒平瓦では、11が三葉文第一唐草上巻・第二唐草下巻の「F B 2a型式」、12は宝珠文第一唐草上巻・第二唐草下巻の「F A 3b型式」に分類される。

3は石組のやや外側で出土しており、軒丸瓦が1段目で12点、2段目で6点と比較的上位に多く認められたのに対し、軒平瓦2点が中位の3段目で出土している。



写真1 L1区 SK1697(1段目)



写真2 L1区 SK1697(5段目)



写真3 G2区 SK1313



写真4 G2区 SK1319



写真5 M3区 SK2131



写真6 M3区 SK2130 赤瓦出土状況



写真7 N2区 SK1814



写真8 N2区 SK1832

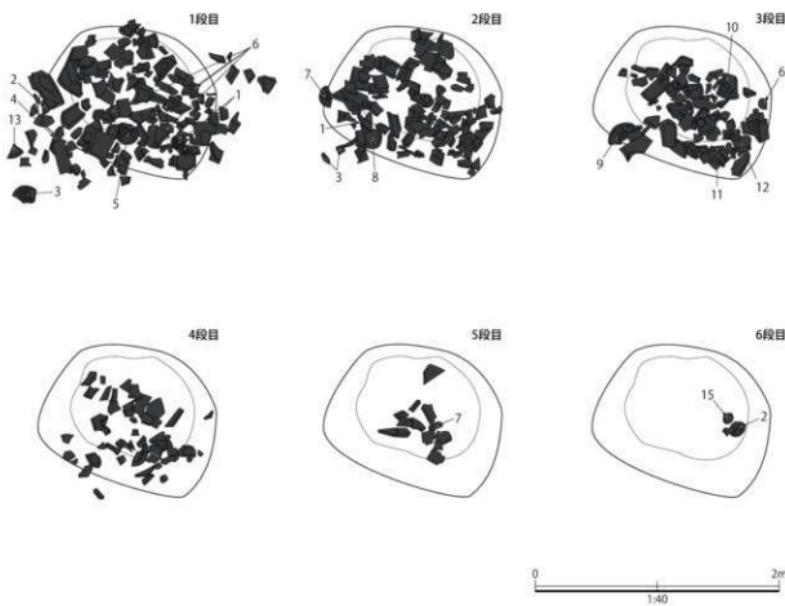
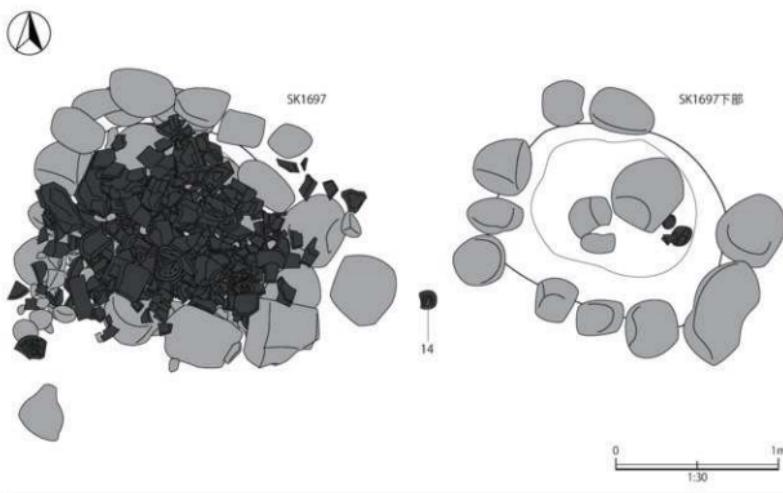


図3 山形城三の丸跡第14次調査L1区 SK1697

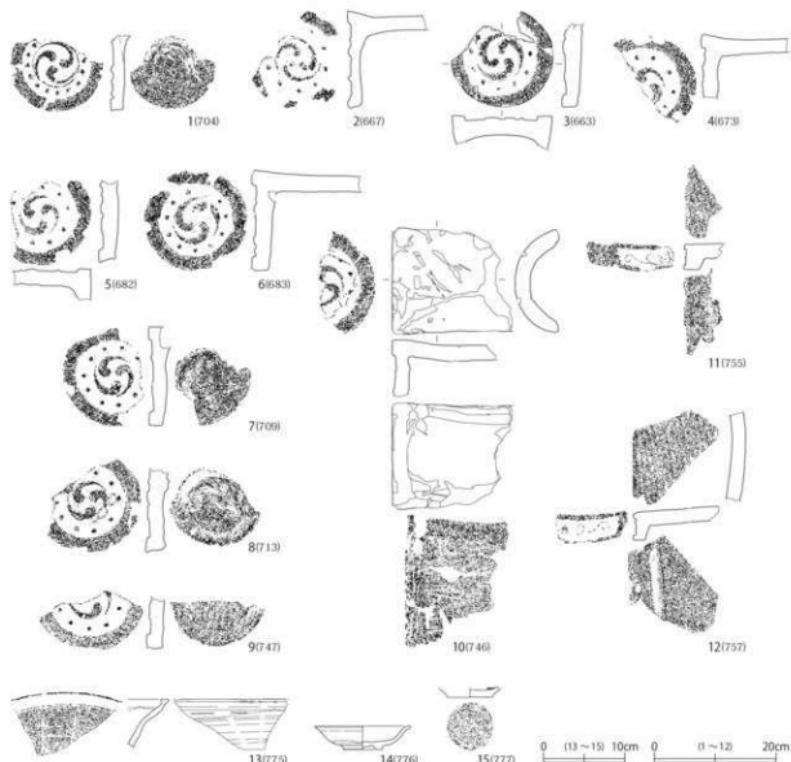


図4 山形城三の丸跡第14次調査L1区SK1697出土の遺物

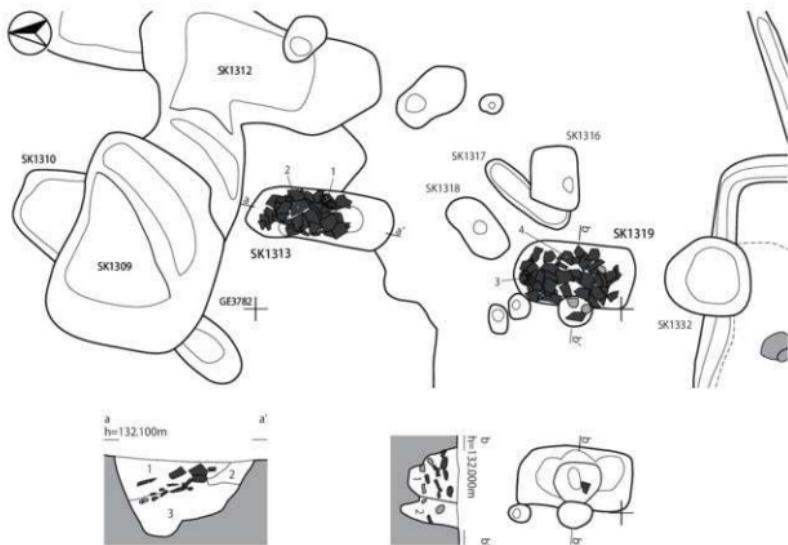
また下位の5段目から7、最下位の6段目から2が出土した。底面から上位まで隙間なく重なっており、時間差はなく一括して投げ込まれたと判断される。その他に擂鉢（13）、肥前陶器皿（14）、土師器底部（15）が出土した。14は17世紀第1四半期に位置づけられ、最上氏三代の時期が該当するが、遺構の外側で出土しており、正確には遺構内出土とは言い難い。15は最下段から出土したが、9世紀後半に位置づけられ、遺構に直接関わるものではないと判断される。

#### （2）G2区土坑SK1313・SK1319（図5・6、写真3・4）

G区は、J R線橋脚（昭和橋）の東側の国道112号南側の区域で、大手町11番地内に位置する。G2区

はG区東側の南北11～14m、東西17mの調査区で、第13次調査として2013年に発掘調査を実施し、土坑SK1313とSK1319はG2区のほぼ中央で検出された。両土坑は1mの至近に位置し、北を基準とした主軸方向がN-5～7°-Eとほぼ合致しており、前記したA類の土坑に分類される。

土坑SK1313は、長軸120cm、短軸40cmの圓丸長方形で、検出面からの深さは60cmを測る。底面は北側がピット状に深く、南側に段が作出され、壁は外傾して立ち上がる。瓦は遺構検出面から深さ30cmの範囲に密集しており、覆土は粘土粒を多く含む黒褐色粘質土が堆積する。登録して取り上げた瓦の総数は55点で、3段



SK1313



SK1319



0  
1:40  
2m

図5 山形城三の丸跡第13次調査G2区SK1313・SK1319

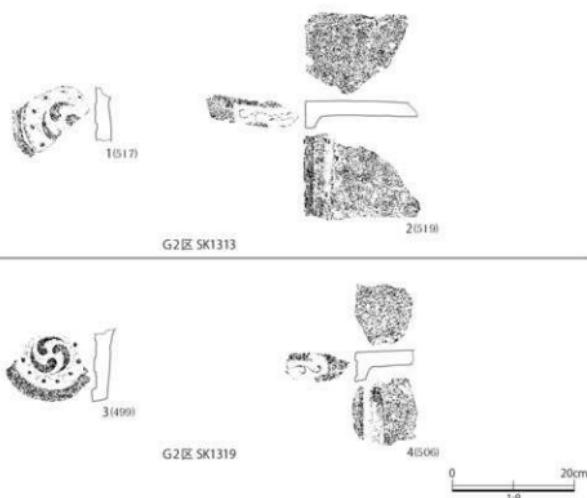


図6 山形城三の丸跡第13次調査G2区SK1313・SK1319出土の瓦

にわたって取り上げたが、土坑の底面までは至っていない。発掘調査報告書では丸瓦を主体に12点（報告書第二分冊516～527）を図示したが、1段目が34点、2段目が14点、3段目が7点の瓦が出土し、最下位の3段目に45cm大の石が含まれていた。

図6上段には、文様が明確な軒丸瓦（1）と軒平瓦（2）を図示した。1は右巻三巴文11連珠の「R J 1b型式」、2が珠点付き三葉文（顎飾有）第一唐草下巻・第二唐草上巻の「F G 1a型式」に分類され、いずれも1段目の中央付近から出土した。

土坑SK1319は、SK1313の南方1mに位置し、長軸90cm、短軸50cmの隅丸長方形で、検出面からの深さは40cmを測る。底面は中央がピット状に深く、南北に段が作出され、壁は外傾して立ち上がる。瓦は遺構検出面から深さ30cmの範囲に密集しており、覆土は粘土粒をやや多く含む黒褐色粘質土が堆積する。登録して取り上げた瓦の総数は73点で、SK1313より多く、4段にわたって取り上げたが、同様に土坑の底面までは至っていない。発掘調査報告書では丸瓦を主体に17点（報告書第二分冊499～515）を図示したが、1段目が44点、2段目が23点、3段目が6点、4段目が1点の瓦が出土し、3段目に10～40cm大の石4点が含まれていた。

図6下段には、文様が明確な軒丸瓦（3）と軒平瓦（4）を図示した。3は右巻三巴文11連珠の「R J 3型式」、4は珠点付き三葉文（顎飾有）第一唐草下巻・第二唐草上巻の「F G 1b型式」に分類され、3は1段目の北端、4は1段目の中央東寄りから出土した。

### （3）M3区土坑SK2131（図7・8、写真5・6）

M区は今回の三の丸跡調査区の中央西寄りの区域で、国道112号北側の城北町二丁目6番地内に位置する。M3区はM区西端の南北6m、東西9.5mの調査区で、第16次調査として2015年に発掘調査を実施し、土坑SK2131はM3区の西側で検出された。西側は大きく擾乱を受けて、東側は土坑SK2130に切られており、前記したB類の土坑に分類される。

平面形は直径2.2m程度の円形の土坑と推測され、検出面からの深さは50cmを測り、底面は緩い丸底で、壁は緩い角度で立ち上がる。覆土は黒褐色・暗褐色シルト層が凹レンズ状に堆積し、炭化物や焼骨が含まれており、瓦は10～30cm大の石と共に、覆土の中位から下位にかけて出土した。登録して取り上げた瓦の総数は44点（丸瓦9点、平瓦35点）で、発掘調査報告書では8点の瓦（第二分冊883～890）を図示したが、時期が特定できる瓦ではなく、図8-15・16は赤瓦の丸瓦である。

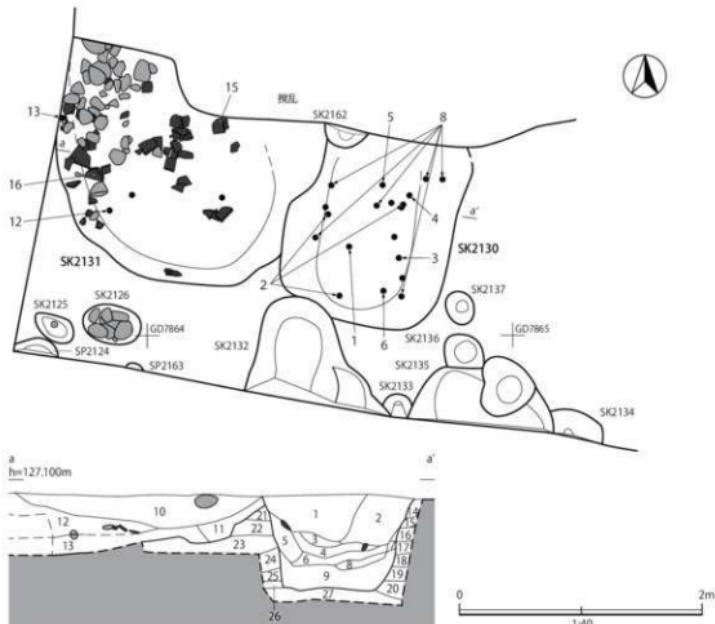


図7 山形城三の丸跡第16次調査M3区 SK2130・SK2131

前記したA類の3基の土坑に比べると、瓦の分布は散漫で、土坑西側に石が集中しており、覆土中からは陶器器（9～11）や寛永通寶（12～14）が出土した。9は17世紀後半の肥前磁器碗、10は18世紀前半の肥前陶磁器碗、11は17～18世紀の肥前磁器碗で、17世紀後半～18世紀前半頃に限定される。

土坑SK2131に関連して、重複関係にある土坑SK2130に触れる必要がある。土坑SK2130は前記した土坑SK2131を切って構築されており、SK2131よりも新しい時期と推定されるが、その差異は僅かであろう。北側は大きく擾乱を受けており、西側は土坑SK2131を切って構築している。短軸1.4m、現存長1.6mの隅丸方形の土坑と推測され、検出面からの深さは80cmでSK2131より深い。底面は平底で、壁は外傾して立ち上がり、覆土は黒褐色シルト層が凹レンズ状に堆積する。出土した瓦は軒丸瓦1点（8）のみで、「瓦投棄土坑」には該当しないが、同例は右巻三巴文11連珠の赤瓦「R

J 2型式」に分類される。土坑の底面からは17世紀後半の肥前磁器碗（1）、覆土からは17世紀後半の色絵の肥前磁器碗（2）、17～18世紀の肥前陶器碗（3～4）、17世紀の灯明皿として使用されたかわらけ（5～7）が出土しており、土坑SK2131と同様に17世紀後半～18世紀前半頃に限定される。「R J 2型式」は18世紀前半の堀田氏期に位置づけられ、山形城における赤瓦の初出となるが、土坑SK2131出土の丸瓦2例（15・16）も赤瓦となっており、同時期となる可能性が考えられる。

#### (4) N 2区土坑 SK1814・SK1832 (図9・10、写真7・8)

N区は今回の三の丸跡調査区の西側の区域で、前記したM3区の西側の城北町二丁目7番地内に位置する。N2区はN区西側の南北7m、東西13mの調査区で、第14次調査として2014年に発掘調査を実施し、土坑SK1814はN2区東側の中央に、土坑SK1832はN2区南東隅に位置し、両土坑は1.2mの至近にあり、出土品

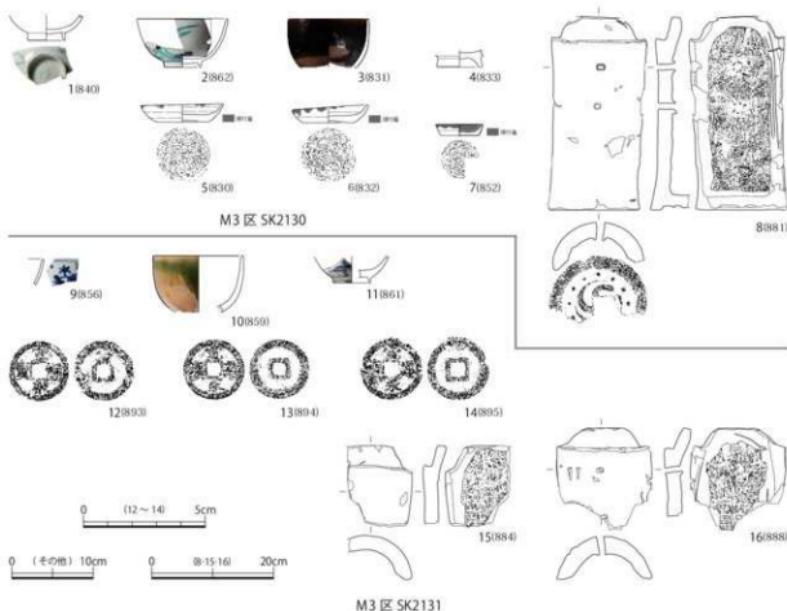


図8 山形城三の丸跡第16次調査M3区SK2130・SK2131出土の遺物

に接合関係が認められる。時期的に近い関係にあると考えられ、前記したB類の土坑に分類される。

土坑SK1814は溝跡SD1805と土坑SK1815を切って構築されており、東側の一部は土坑SK1822に切られている。南北軸2.4m、東西軸1.5mの不整長方形の土坑で、検出面からの深さは20cm程度であるが、北側は直径1.2mのピット状の落ち込みとなっており、底面からの深さは70cmを測る。このピット状の落ち込みから陶器類と瓦が多量に出土している。出土した瓦は細かく破碎されていたため、登録して取り上げられた瓦の総数は僅か18点に過ぎないが、発掘調査報告書には8点（報告書第二分冊958・966～972）を図示している。

図10には軒平瓦（6）と丸瓦（5・7）、猿瓦（8）を抽出したが、6は珠点付き三葉文（顎飾有）第一唐草下巻・第二唐草上巻の「FG 1a型式」に分類される。その他に共伴した遺物は、1が肥前香炉、2が16世紀末～17世紀初頭のかわらけ、3が肥前磁器壺（SK1832

と接合）、4が18世紀前半の肥前陶器鉢（SK1832と接合）で、その他に17世紀初頭の志野向付（報告書第二分冊第66図924）、同じく志野陶器皿（同927）が一括で取り上げられている。17世紀初頭～18世紀前半の時期に限定され、共伴した猿瓦（8）もほぼ同時期の所産と考えられる。

土坑SK1832は溝跡SD1839と土坑SK1833を切って構築されている。東西軸1.4m、現存長2mの不整長方形と推定され、検出面からの深さは50cmを測る。底面はやや起伏を有した平底で、直径60cm、深さ30cmのピット条状の掘り込みが認められ、壁は外傾して立ち上がる。覆土は礫を含んだ黒褐色粘質土で、陶器類と瓦が多量に出土したが、瓦は細かく破碎されていたため、登録して取り上げられた瓦の総数は21点に過ぎない。発掘調査報告書には丸瓦を中心に12点（報告書第二分冊958～965・967・972・974・975）を図示しているが、内3点（図10-5・7・8）は前記した土



図9 山形城三の丸跡第14次調査N2区 SK1814・SK1832

坑SK1814と接合し重複する。

図10には丸瓦(21～23・25～28)と軒丸瓦(24)を抽出した。24は小片のため型式特定は困難であるが、右巻三巴文11連珠(連珠径小)の「R J 1b型式」に分類される可能性が考えられる。その他の共伴した遺物は、9～13が16世紀末～17世紀前半頃のかわらけ、14<sup>(d3)</sup>が17世紀前半の肥前陶器碗、15が17世紀の肥前鉢、16が18世紀後半の肥前波佐見磁器皿、17が17世紀末～18世紀初頭の肥前磁器蓋、18が17～18世紀前半の肥前磁器碗、19が同期の肥前波佐見磁器

碗、20が同期の肥前磁器碗に位置づけられ、16を除くと、土坑SK1814と同様に17世紀初頭～18世紀前半の時期に限定される。

#### 4 「瓦投棄土坑」の年代について

##### (1) 「瓦投棄土坑」出土瓦の型式分類

今次の調査で6基の「瓦投棄土坑」を検出したが、L1区1基とG2区2基の土坑がA類、M3区1基とN2区2基の土坑がB類に分類される。前者は小規模で定型的な形状であるのに対し、後者は形状が不定型で、規模



図10 山形城三の丸跡第14次調査N2区 SK1814・SK1832出土の遺物

表2 山形城三の丸跡「瓦投棄土坑」出土の瓦一覧

図版番号	報告書番号	登録番号	調査区	遺構番号	種別	型式	年代	備考
1 図 4-1	第 49 図 704	RP 828-99	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RB1	17世紀前半(鳥居氏期)	1段目
2 図 4-2	第 44 図 667	RP 828-9/389/390	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RE1b	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	1段目
3 図 4-3	第 44 図 663	RP 828-1/131/133	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	1・2段目
4 図 4-4	第 45 図 673	RP 828-23	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	1段目
5 図 4-5	第 46 図 682	RP 828-45	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	1段目
6 図 4-6	第 46 図 683	RP 828-47/53/108 /114/299	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	1・3段目
7 図 4-7	第 50 図 709	RP 828-129/385	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	2・5段目
8 図 4-8	第 50 図 713	RP 828-140	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	2段目
9 図 4-9	第 55 図 747	RP 828-244	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	3段目
10 図 4-10	第 55 図 746	RP 828-242	L 1区	SK 1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	3段目
11 図 4-11	第 56 図 755	RP 828-288	L 1区	SK 1697	黒軒平瓦	FB2a	17世紀前半	3段目
12 図 4-12	第 56 図 757	RP 828-293	L 1区	SK 1697	黒軒平瓦	FA3b	16世紀末～17世紀初頭(最上氏期)	3段目
13 図 6-1	第 33 図 517	RP 541-6	G 2区	SK 1313	黒軒丸瓦	RJ1b	18世紀前半(堀田氏期)	1段目
14 図 6-2	第 33 図 519	RP 541-18	G 2区	SK 1313	黒軒平瓦	FG1a	18世紀前半(堀田氏期)	1段目
15 図 6-3	第 32 図 499	RP 670-1	G 2区	SK 1319	黒軒丸瓦	RJ3	17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)	1段目
16 図 6-4	第 32 図 506	RP 670-13	G 2区	SK 1319	黒軒平瓦	FG1b	18世紀前半(堀田氏期)	1段目
17 図 8-8	第 63 図 881 /1121/1122/1126 /1140/1141	M 3区	SK 2130	赤軒丸瓦	RJ2	18世紀前半(堀田氏期)		赤瓦初期
18 図 8-15	第 64 図 884	RP 1160	M 3区	SK 2131	赤丸瓦			
19 図 8-16	第 64 図 888	RP 1179	M 3区	SK 2131	赤丸瓦			
20 図 10-5	第 68 図 958 RP 847/860/877 /938	N 2区	SK 1814 1832	黒丸瓦				9片
21 図 10-6	第 69 図 966	RP 908	N 2区	SK 1814	黒軒平瓦	FG1a	18世紀前半(堀田氏期)	
22 図 10-7	第 69 図 967	RP 910/943	N 2区	SK 1814 1832	黒丸瓦			
23 図 10-8	第 70 図 972	RP 936	N 2区	SK 1814 1832	黒筒瓦			土坑底面
24 図 10-21	第 69 図 961	RP 877	N 2区	SK 1832	黒丸瓦			
25 図 10-22	第 68 図 960	RP 871/896	N 2区	SK 1832	黒丸瓦			25片
26 図 10-23	第 68 図 959	RP 871/877/896	N 2区	SK 1832	黒丸瓦			9片
27 図 10-24	第 69 図 963	RP 877	N 2区	SK 1832	黒軒丸瓦	RJ1b?	18世紀前半(堀田氏期)	
28 図 10-25	第 69 図 965	RP 899	N 2区	SK 1832	黒丸瓦			
29 図 10-26	第 70 図 974	RP 951	N 2区	SK 1832	黒丸瓦			
30 図 10-27	第 70 図 975	RP 953	N 2区	SK 1832	黒丸瓦			土坑底面
31 図 10-28	第 69 図 962	RP 882	N 2区	SK 1822 1832	黒丸瓦			

も大きい傾向が見られる。

L 1区の土坑SK1697では、軒丸瓦は右巻三巴文10連珠の「R F 1型式」(図4-3~5・7~10)が7点、左巻三巴文16連珠の「R B 1型式」(同1)と右巻三巴文9連珠の「R E 1b型式」(同2)、右巻三巴文11連珠の「R J 3型式」(同6)が1点ずつ、軒平瓦では、三葉文第一唐草上巻・第二唐草下巻の「F B 2a型式」(同11)、宝珠文第一唐草上巻・第二唐草下巻の「F A 3b型式」(同12)が各1点出土した。

G 2区の土坑SK1313では、軒丸瓦が右巻三巴文11連珠の「R J 1b型式」(図6-1)、軒平瓦が珠点付き三葉文(額飾有)第一唐草下巻・第二唐草上巻の「F G 1a型式」(同2)が出土した。土坑SK1319では、軒丸瓦が右巻三巴文11連珠の「R J 3型式」(同3)、軒平瓦が珠点付き三葉文(額飾有)第一唐草下巻・第二唐草上巻の「F G 1b型式」(同4)が出土した。

M 3区の土坑SK2131では、破碎された瓦が陶磁器類や石、炭化物、焼骨を伴って出土したが、軒丸瓦や軒平瓦は認められず、時期の特定は困難であるが、丸瓦2例(図8-15・16)は赤瓦となっている。共伴した陶磁器類は17世紀後半~18世紀前半に位置づけられることから、18世紀前半頃の遺構の可能性が考えられる。また同土坑を切って構築された土坑SK2130から出土した軒丸瓦(同8)は、赤瓦で右巻三巴文11連珠の「R J 2型式」に分類され、18世紀前半の棚田氏の時期に位置づけられる。同土坑からは17~18世紀の肥前産陶磁器類が多数出土しており、同じ18世紀前半頃の遺構と見なせるであろう。

N 2区の土坑SK1814では、軒平瓦は珠点付き三葉文(額飾有)第一唐草・下巻第二唐草上巻の「F G 1a型式」(図10-5)が出土し、共伴した陶磁器類は17~18世紀前半に位置づけられる。土坑SK1832では、軒丸瓦の小片(24)は右巻三巴文11連珠(連珠径小)の「R J 1b型式」に分類される可能性が考えられ、共伴した陶磁器類は17~18世紀前半に位置づけられる。

山形城三の丸跡の「瓦投棄土坑」から出土し、図示した軒丸瓦は14点(M 3区SK1330を含む)で、6型式に分類される。内訳は、「R F 1型式」が7点(L 1区)、「R B 1型式」が1点(L 1区)、「R E 1b型式」が1点(L 1区)、「R J 3型式」が2点(L 1・G 2区)、「R

J 1b型式」が2点(G 2・N 2区)、「R J 2型式」が1点(M 3区SK1330)となる。

また軒平瓦は数量が少なく5点で、3型式に分類される。内訳は、「F B 2a型式」が1点(L 1区)、「F A 3b型式」が1点(L 1区)、「F G 1a型式」が2点(G 2・N 2区)、「F G 1b型式」が1点(G 2区)となる。

## (2) 山形城跡出土瓦の型式分類

山形城の本丸・二の丸から出土した瓦については、山形市教育委員会によって編年案が提示されている(五十嵐ほか2011、齋藤ほか2018)。史跡整備に伴う発掘調査による層位の成果や共伴事例に基づいた分類であり、三の丸跡出土例についても大いに参考になる。この「山形城編年案」に準拠して、「瓦投棄土坑」出土の瓦を対比してきたが、図11に該当する型式の標式資料を抜粋した。

### A. 軒丸瓦について

「瓦投棄土坑」から出土した軒丸瓦は14点(6型式)で、全てが三巴文で、その内L 1区から出土した2点が左巻、それ以外は右巻となる。

**R B 1型式** R B 1型式(図11-1)は左巻圓線三巴文で、連珠数が16個となる。連珠径の大きさは中程度で、三巴文の上面が平坦となり、巴の尾が長く、巴が接続して圓線になる。二の丸南西角の「坤」櫓の遺物包含層最下層の4層及びその上層の3層において一定量出土したことから、櫓が創建された1622(元和8)年以降の鳥居氏時代に採用された瓦と想定されており(齋藤・五十嵐2018:252頁)、17世紀前半の鳥居氏の時期に位置づけられる。

**R E 1型式** R E 1型式は左巻三巴文で、連珠数が9個となる。巴の尾の長さは中程度で、連珠径が小さく、三巴文の上面が平坦で稜線が作出された「R E 1a型式」(同2)と、連珠径が大きく、三巴文上面が半球形で肉彫り風の「R E 1b型式」(同3)に区分され、図4-2は後者に該当する。坤櫓の4層からの出土が殆どなく、3層から出現することから、上記したR B 1型式よりも若干新しいと考えられており(齋藤・五十嵐2018:252頁)、17世紀中葉~後葉(幕領期~東平氏の時期)に位置づけられる。

**R F 1型式** R F 1型式(図11-4)は最多の7点が出土したが、右巻三巴文で、連珠数が10個となる。巴

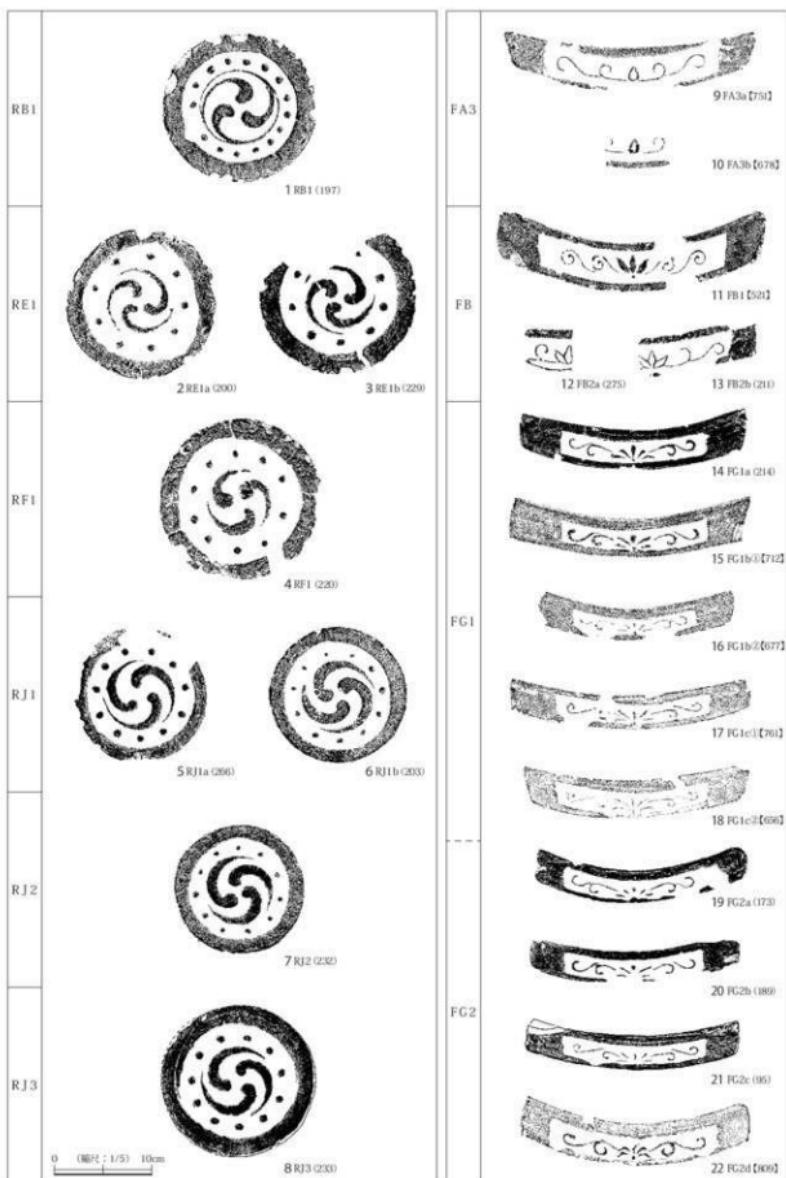


図 11 山形城跡出土軒丸瓦・軒平瓦の型式分類図（抜粋）

の尾の長さは短く、連珠径の大きさが中程度で、三巴文上面は平坦で、稜線が作出される。R E 1型式と同様に坤櫓の4層からの出土が殆ど見られず、3層から出現しており、R E 1型式とほぼ同時期と考えられる。従って17世紀中葉～後葉（幕領期～奥平氏の時期）に位置づけられる。

R J 1型式 R J 1型式は右巻三巴文の黒瓦で、連珠数が11個となる。巴の尾の長さは中程度で、上面は平坦で稜線が作出され、連珠径の大きさが中程度の「R J 1a型式」（図11-5）と、連珠径が小さい「R J 1b型式」（同6）に区分される。なお後者は赤瓦であるR J 2型式と同范となる。坤櫓の3層より上層で出土するが、出土量は2層で最多となることから、上記R E 1型式・R F 1型式に後続すると判断されている（齋藤・五十嵐2018:252頁）。山形城ではR J 1型式と軒平瓦F G 1型式の出土量が最も多く、近世前期から中期にわたる長い期間（17世紀前半～18世紀中頃まで）使用されたと考えられているが、前記した層位的所見を踏まえて、本稿では18世紀前半の堀田氏の時期に位置づけている。R J 2型式 R J 2型式は右巻三巴文の赤瓦で、連珠数が11個となる。巴の尾の長さは中程度で、連珠径が小さく、三巴文上面は平坦で、稜線が作出される。二の丸南西角の坤櫓及び南東角の巽櫓の2層で出現し、黒瓦のR J 1b型式と同范であることから、R J 1b型式と同時期と考えられ、18世紀前半の堀田氏期に位置づけられる。山形城における赤瓦の出現期の瓦に該当する。

R J 3型式 R J 3型式は右巻三巴文の黒瓦で、連珠数が11個となる。巴の尾の長さと連珠径の大きさが中程度で、三巴文上面は平坦で、稜線が作出される。文様構成はR J 1型式と同様であるが、坤櫓の3層で出土量が最多となることから、やや古くなると考えられ、本稿では17世紀中葉～後葉（幕領期～奥平氏期）に位置づけている。

## B. 軒平瓦について

「瓦投棄土坑」から出土した軒平瓦は5点（3型式）で、その内の4点が中心飾が三葉文で構成され、L 1区の1点（図4-12）だけが宝珠文で構成される。

F A型式 F A型式は宝珠文の中心飾を持った型式で、宝珠文が線描きで第一唐草が下巻で構成された「F A 6型式」が最古期の瓦（黒坂2000ほか1999:第106図

841）と考えられている。宝珠文が平形の二重爪形で、第一唐草が上巻、第二唐草が下巻で構成された「F A 1型式」のみに金箔が施されることから、同型式が最上氏全盛を象徴した瓦となる。その後宝珠文は簡略化または不明瞭となる変遷が推定されているが、F A型式の年代の下限は最上氏改易の1622（元和8）年頃と指摘されている（齋藤・五十嵐2018:250頁）。L 1区で出土した「F A 3型式」は、宝珠文が肉彫りとなる型式で、第一唐草が上巻、第二唐草が下巻で構成される。宝珠文の肉彫りがやや偏平な「F A 3a型式」（図11-9）と、肉彫りがやや肉厚の「F A 3b型式」（同10）に細分されるが、図4-12は後者に該当し、16世紀末～17世紀初頭の最上氏三代の時期に位置づけられる。

F B型式 F B型式は幅広の三葉文の中心飾を持った型式で、三葉文が肉彫りとなる「F B 1型式」（図11-11）と、輪郭のみの「F B 2型式」（同12・13）に区分される。前者は第一唐草と第二唐草が下向きて、巻が強いのに対し、後者は第一唐草が上巻、第二唐草が下巻で構成される。「F B 1型式」は本丸御殿跡の調査成果から、近世初頭（16世紀末～17世紀初頭）の年代が与えられている。一方「F B 2型式」は年代が判明する良好な状態は確認されていないが、「F B 1型式」よりも型式学的に後出であることが指摘されており（齋藤・五十嵐2018:250頁）、本稿では17世紀前半に位置づけている。なお「F B 2型式」は、「F B 2a型式」（図11-12）と「F B 2b型式」（同13）に細分されている（齋藤・五十嵐2018:第5表）。しかし第二唐草の残存の有無以外に、明確な根拠は見出せない。

F G型式 F G型式は珠点付きの三葉文の中心飾を持ち、左右に顎飾を有し、第一唐草が下巻、第二唐草が上巻で構成された型式である、黒瓦・赤瓦の2種類からなり、黒瓦が「F G 1型式」、赤瓦が「F G 2型式」に区分される。黒・赤瓦は同范で、それぞれ左右の2葉の長さ（接続の有無）と中心葉の形状の差異から、a・b・cに三分され、b・cは更に2細別（①・②）されている。「F G 1a型式」（図11-14）は範が明瞭で、三葉よりも左右の顎飾が長い。「F G 1b型式」は唐草が曲線的で、三葉よりも左右の顎飾が短い「F G 1b ①型式」（同15）と、三葉よりも左右の顎飾が長い「F G 1b ②型式」（同16）に細分されるが、G 2区土坑SK1319

から出土した軒平瓦（図6-4）は中心飾が判然とせず、特定できない。「F G 1型式」は二の丸坤櫓の3層より上層で出土するが、出土量は2層で最多となり、軒丸瓦の「R J 1型式」と組み合うことが想定されており（齋藤・五十嵐 2018: 252頁）、18世紀前半の堀田氏の時期に位置づけられよう。

### （3）「瓦投棄土坑」の年代

上記した編年案に沿って「瓦投棄土坑」出土の瓦を観察すると、以下の通りである。

L 1 区土坑 SK1697 では、軒丸瓦では「R F 1型式」が7点、「R B 1型式」、「R E 1b型式」、「R J 3型式」が各1点、軒平瓦では「F A 3b型式」と「F B 2a型式」が各1点出土した。「R B 1型式」は17世紀前半（鳥居氏の時期）、「R E 1b型式」は17世紀中葉～後葉（幕領期～奥平氏の時期）、「R F 1型式」は17世紀中葉～後葉（幕領期～奥平氏の時期）、「F A 3b型式」は16世紀末～17世紀初頭（最上氏三代の時期）、「F B 2a型式」は17世紀前半に位置づけられる。瓦以外では、17世紀第1四半期の肥前器皿（図4-14）が出土している。瓦は16世紀末～17世紀後葉までの年代幅があるが、17世紀中葉～後葉の「R F 1型式」が主体を占めており、17世紀後葉以降に一括投棄されたと考えられる。

G 2 区土坑 SK1313・SK1319 は近接し、ほぼ同時期と見なせるが、軒丸瓦では「R J 1b型式」と「R J 3型式」が各1点、軒平瓦では「F G 1a型式」と「F G 1b型式」が各1点出土した。「R J 1b型式」は18世紀前半（堀田氏の時期）、「R J 3型式」は17世紀中葉～後葉（幕領期～奥平氏の時期）、「F G 1型式」は18世紀前半（堀田氏の時期）に位置づけられる。17世紀中葉～18世紀前半の年代幅があるが、18世紀前半以降に一括投棄されたと考えられる。

M 3 区土坑 SK2131 は、赤瓦の丸瓦 2 例（図8-15・16）を図示しただけで、時期の特定は困難であるが、共伴した陶磁器類は17世紀後半～18世紀前半に位置づけられる。同土坑を切って構築された土坑 SK2130 では、赤瓦の「R J 2型式」が出土している。同型式は18世紀前半（堀田氏の時期）に位置づけられ、山形城における赤瓦の出現期に該当することから、土坑 SK2131 出土の赤瓦 2 例も同時期の可能性が考えられ

る。なお土坑 SK2130 では、17～18世紀の肥前產陶磁器類が多数出土しており、両土坑は18世紀前半頃の遺構と見なすことができる。

N 2 区土坑 SK1814・SK1832 は出土品の接合関係から、ほぼ同時期と見なせるが、「R J 1b型式？」と「F G 1a型式」が各1点出土した。「R J 1b型式」は18世紀前半（堀田氏の時期）、「F G 1型式」も同時期に位置づけられ、瓦以外では、17～18世紀前半の陶磁器類が共伴しており、18世紀前半頃に一括投棄された可能性が考えられる。

## 5 結語

山形城三の丸跡で検出された「瓦投棄土坑」は、17世紀後葉～18世紀前半頃の年代が与えられる。L 1 区土坑 SK1697 は16世紀末～17世紀後葉までの遺物で占められ、それ以降が認められないことから、やや古い年代となるが、その他の土坑は18世紀前半頃に構築された可能性が高いと考えられる。

江戸時代の前・中期に当たる約150年間は、山形藩主が最上義光から堀田正亮まで17代と頻繁に入れ替わっていた（表1）。幕府直轄領の時期を含め、最上氏→鳥居氏→保科氏→幕府直轄領→（結城）松平氏→（奥平）松平氏→奥平氏→堀田氏→（結城）松平氏→（奥平）松平氏→堀田氏まで、国替は10回を数え、最上氏の57万石から堀田氏の10万石まで、段階的に減封されてきた。幕府直轄領となる1643（寛永20）年以前は、石高が20万石以上で、鳥居忠政・保科正之といった徳川家ゆかりの有力大名が領したのに対し、1668（寛文8）年の奥平昌能入封以降の山形藩は、譜代大名の実質的左遷地として扱われ、10万石まで減封されており、堀田氏以降の18世紀半ばには6万石、幕末の水野氏に至っては5万石に減封されている。山形藩は幕府開府から僅か65年で小藩の部類に降格したが、山形城自体は大藩最上氏のまま継承されており、維持・管理に困窮したことは想像に難くない。

「瓦投棄土坑」が形成された年代は、17世紀後葉～18世紀前半頃と推定され、奥平氏入封から堀田氏三代までの約80年間が該当する。この時期は所領が大幅に減少し、山形城は衰退の一途を辿っており、前記したように二の丸・三の丸に空屋敷が目立ち、三の丸西半分は

空地化が顕著であったとされている。続く幕府直轄領の3年間（1764～1767年）には、代官前沢藤十郎が本丸のみを残して、二の丸・三の丸の武家屋敷等を破却すると共に、樹木まで切り倒し薪として売却しており、1767（明和4）年に入封した秋元氏が城受け取りを終えた時点では、一戸の侍屋敷もなかったと伝えられている。上記した沿革を考慮に入れると、「瓦投棄土坑」は屋敷を取り払った際に発生した瓦礫を処分するため掘り込まれた可能性が高く、秋元氏入封以前の山形城の衰退の経過を傍証した遺構と評価することができるであろう。

歴史的事象の検証は、文書記録のみで具体的な状況を復元することが困難であり、考古資料を援用して、その成果を積み上げていくことが肝要と考える。今回調査した区域以外にも、屋敷跡に関わる遺構が埋もれている可能性は非常に高く、郭内外の広い範囲で発掘調査を進めることができが、ペールに包まれた三の丸や城下の実態を解き明かす糸口になると期待される。本稿はそのテストケースとして執筆したもので、今後数多くの地点で発掘調査が積極的に実施されることを切に願う次第である。

最後に、山形城三の丸跡出土の陶磁器類について菅原哲文氏と高桑登氏にご教示を賜りました。また図版作成に当たり志鎌久悦氏にご協力を頂きました。記して感謝の意を表します。

## 註

- 1) 山形城に関しては、平凡社刊行「山形県の地名」（長井監修1990）の「山形城下」と「山形城跡」の項目（268～273頁）を参考に記述しており、本稿第2章は発掘調査報告書（小林ほか2020：9～13頁）とかなりの部分で重複する。
- 2) 図1の三の丸堀の範囲（縮尺：1/15,000）を「エリアカーブメータ（牛方商会製X-PLAN360d II +）」を用いて計測した。なお最上義光歴史館ホームページには、三の丸の面積が234.86haと紹介されている〈<http://dewa.mogamiyoshihaku.jp/m/?p=log&l=105716&c=1830&t=>> (2020/02/17 アクセス)。
- 3) 図10～14は17世紀前半の肥前陶器碗（RP842）である。発掘調査時土坑SK1832からの出土品として登録していくが、図9に図示した通り、緻密には溝跡SD1839からの出土品であり、訂正したい。

## 引用文献

- 五十嵐貴久・齋藤仁 2011 『史跡 山形城跡 本丸（東・南）堀・土堀跡発掘調査報告書』（山形市埋蔵文化財報告書第32集）  
山形市・山形市教育委員会  
黒坂雅人・國井修・稻村圭一 1999 『城南一丁目遺跡発掘調査報告書』（山形県埋蔵文化財センター調査報告書第69集）  
(公財)山形県埋蔵文化財センター  
小林圭一・高桑登・高木茜・色摩優吾 2020 『山形城三の丸跡 第9・11・13・14・16・18・20・21次発掘調査報告書』（山形県埋蔵文化財センター調査報告書第240集）(公財)山形県埋蔵文化財センター  
齋藤仁 2005 『双葉町遺跡（山形城三の丸跡）発掘調査報告書 紙文時代～中世編』（山形市埋蔵文化財調査報告書第24集） 山形市・山形市教育委員会  
齋藤仁・五十嵐貴久 2018 『史跡 山形城跡発掘調査報告書 本丸御殿跡・二ノ丸・二ノ丸土堀』（山形市埋蔵文化財報告書第37集） 山形市・山形市教育委員会  
長井政太郎監修 1990 『山形県の地名』（日本歴史地名大系6）  
平凡社

## 図版出典

- 図1：(小林ほか2020：第1図) 改変。国土地理院発行『1万分の1 地形図 山形』(2001年4月1日発行) をベースに、各種発掘調査報告書を参照して作成。  
図2：(小林ほか2020：第26図) 改変。  
図3：(小林ほか2020：第146図) 改変。  
図4：(小林ほか2020：第二分冊第44～46・49・50・55・56・58図) から引用。  
図5：(小林ほか2020：第110図) 改変、新規作成。  
図6：(小林ほか2020：第二分冊第32・33図) から引用。  
図7：(小林ほか2020：第162図) 改変。  
図8：(小林ほか2020：第二分冊第61～64図) から引用。  
図9：(小林ほか2020：第169・172・173図) 改変。  
図10：(小林ほか2020：第二分冊第65～70図) から引用。  
図11～1～8・12～14・19～21：(五十嵐・齋藤2011)、9～11・15～18・22：(齋藤・五十嵐2018) から引用。16縮尺? (齋藤・五十嵐2018: 第164図・第202図 FG1b ②[677] 縮尺相違)。

表1：(齋藤仁2005:表1) 改変。

表2：色摩の原案を基に小林が作成。

執筆者(令和3年3月31日現在)

天本昌希(あまもと・まさき) (公財)山形県埋蔵文化財センター業務課  
小林圭一(こばやし・けいいち) (公財)山形県埋蔵文化財センター業務課  
色摩優吾(しかま・ゆうご) 前(公財)山形県埋蔵文化財センター業務課

研究紀要編集担当

小林圭一・高桑 登・水戸部秀樹

---

研究紀要 第13号

2021年3月31日発行

編集・発行 公益財団法人 山形県埋蔵文化財センター  
〒999-3246 山形県上山市中山字壁屋敷5608番地  
TEL 023-672-5301(FAX)  
FAX 023-672-5586  
URL <http://www.yamagataibun.or.jp>

印刷 中央印刷株式会社

---

題字

木村 宰(平成14年度 財团法人山形県埋蔵文化財センター 理事長)